

平成27年第1回美幌町議会定例会会議録

平成27年 3月 5日 開会

平成27年 3月23日 閉会

平成27年3月6日 第2号

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
(諸般の報告)
- 日程第 2 代表質問 2番 大江道男君
- 日程第 3 一般質問 3番 中嶋すみ江君
1番 新鞍峯雄君
12番 宗像密瑠君
9番 坂田美栄子君

○出席議員

- | | | | |
|--------|--------|--------|--------|
| 1番 | 新鞍峯雄君 | 2番 | 大江道男君 |
| 3番 | 中嶋すみ江君 | 4番 | 上杉晃央君 |
| 5番 | 早瀬仁志君 | 8番 | 岡本美代子君 |
| 副議長 9番 | 坂田美栄子君 | 10番 | 吉住博幸君 |
| 11番 | 橋本博之君 | 12番 | 宗像密瑠君 |
| 13番 | 大原昇君 | 議長 14番 | 古館繁夫君 |

○欠席議員

なし

○地方自治法第121条第1項の規定による出席説明員

- | | | | |
|---------|-------|-----------|-------|
| 美幌町長 | 土谷耕治君 | 教育委員会会長 | 沖田滋君 |
| 農業委員会会長 | 鈴木幸往君 | 選挙管理委員会会長 | 松本光伸君 |
| 監査委員 | 高木清君 | | |

○地方自治法第121条第1項の規定による出席受任説明員

- | | | | |
|---------|--------|--------|-------|
| 副町長 | 染谷良君 | 総務部長 | 平井雄二君 |
| 民生部長 | 藤原豪二君 | 経済部長 | 広島学君 |
| 建設水道部長 | 矢萩浩君 | 病院事務長 | 大村英則君 |
| 会計管理者 | 植木恒則君 | 事務連絡室長 | 中村敏文君 |
| 総務主幹 | 田村圭一君 | 電算主幹 | 河端勲君 |
| まちづくり主幹 | 露口哲也君 | 総合計画主幹 | 那須清二君 |
| 財務主幹 | 小室保男君 | 契約財産主幹 | 石坂聡君 |
| 税務主幹 | 田中三智雄君 | 環境生活主幹 | 大場正規君 |
| 児童支援主幹 | 武田孝司君 | 福祉主幹 | 谷川明弘君 |
| 健康推進主幹 | 佐藤和恵君 | 農政主幹 | 渡辺靖行君 |
| 耕地林務主幹 | 伊成博次君 | 商工観光主幹 | 小室秀隆君 |
| 建設主幹 | 川原武志君 | 建築主幹 | 中沢浩喜君 |
| 水道主幹 | 澤島雅俊君 | 病院総務主幹 | 但馬憲司君 |
| 事務連絡室次長 | 三上猛君 | 教育長 | 平野浩司君 |

教育部長	高木 恵一 君	学校教育主幹	石澤 憲 君
学校給食主幹	石田 勇一 君	社会教育主幹	荒井 紀光子 君
町民会館建設主幹	斉藤 浩司 君	スポーツ振興主幹	佐藤 修 君
農業委員会 事務局 長	西 俊男 君	選挙管理委員会事務局 監査委員室 長	小西 守 君

○議会事務局出席者

事務局 長	高崎 利明 君	次 長	橋本 美典 君
議事係 長	水上 修一 君	議 事 係	寺田 好 君

午前10時00分 開議

◎開議宣告

○議長（古館繁夫君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これから平成27年第1回美幌町議会定例会第2日目の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（古館繁夫君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、5番早瀬仁志さん、8番岡本美代子さんを指名します。

◎諸般の報告

○議長（古館繁夫君） 諸般の報告を行います。

諸般の報告につきましては、事務局長から報告させます。

○事務局長（高崎利明君） 諸般の報告を申し上げます。

本日の会議につきましては、お手元に配付しております議事日程のとおりであります。

朗読につきましては、省略させていただきます。

次に、地方自治法第121条第1項の規定に基づく出席説明員につきましては、第1日目と同様でありますので、御了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第2 代表質問

○議長（古館繁夫君） 日程第2 代表質問を行います。

通告により発言を許します。

2番大江道男さん。

○2番（大江道男君）〔登壇〕 民生行政に対する議会提言につきまして、代表質問をさせていただきます。

昨年12月30日、美幌町議会は、議会の

総意で土谷耕治町長に対し民生行政について2項目の提言を行いました。

この提言は、国立社会保障・人口問題研究所、日本創成会議が相次いで発表いたしました2040年（平成52年）に総人口が1万4,228人に減少、人口移動が収束しない場合は1万2,794人に減少するとの美幌町の人口急減推計及び2040年に75歳以上の高齢人口が逆に1.5倍に増加するとの推計を受けまして、美幌町議会総務文教厚生常任委員会が行いました所管事務調査結果報告をベースに、美幌町議会全議員の議論を経て、最終的に議会の総意として早急に行政に政策提言することになったものであります。

第1に、子育て支援の取り組みについてであります。

提言の第1、子育て支援の取り組みについてお伺いいたします。

この内容は、美幌町が子供は地域の宝と位置づけ、町を挙げて、安心して子供を産み、育てられる町とするために、仮称「子育て支援オホーツクNo.1の町」を目指し、総合的な施策の推進を図るべきとして、ア、子育て支援基本条例を制定し、子育て支援の総合窓口を設置して、若者が美幌町に定住・移住できる環境をいち早く整備すべきである。イ、子育て支援のため、少なくとも中学校卒業までの医療費無料化など、福祉・医療・教育・雇用・住環境整備など、総合的な施策の展開を図るべきである、であります。

基本的な3点をお聞きいたします。

一つは、子育て支援の取り組みについて。

この政策提言につきまして、行政トップとしてどのように受けとめられたか、伺います。

2点目は、新年度予算、これは骨格予算ではありますが、どのように反映されたか、また改選後の6月本予算ではどのように反映される予定ですか、伺います。

三つ目は、第6期総合計画、美幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略、子ども・子育て支援事業計画などにはどのように反映されま

すか、伺います。

二つ目は、地域包括ケアの取り組み強化についてであります。

提言第2、地域包括ケアの取り組み強化について伺います。

町民が安心して暮らすためには、支援を必要とする一人一人のニーズに応じて、保健医療や介護・福祉、さまざまな生活支援サービスが日常生活の場に用意され、そのサービスは包括的・継続的に提供される必要があります。

美幌町が行政として地域包括ケアを拡充・推進するためには、その役割を担う地域包括支援センターが民間に業務委託されていることから、町立国保病院や各介護施設、さらには民間団体なども含めてコーディネートするために、行政に高い専門性と指導力、調整能力を有する職員を恒常的に配置することを政策提言いたしました。

そこで、一つに、この提起をどのように受けとめられましたか、伺います。

2点目は、具体的な町政への反映はどのようにされますか、お伺いいたします。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君）〔登壇〕 大江議員の代表質問にお答えを申しあげたいと思います。

民生行政に対する議会提言について。

子育て支援の取り組みについてであります。1945年（昭和20年）終戦時には、日本の人口は約8,000万人でありました。その後1960年代の高度成長へと入り、新幹線、高速道路などのインフラが整備され、東京オリンピックを経て、日本は目覚ましく発展し、1970年代（昭和40年）に入り、人口は1億人を超え、2010年には1億2,800万人に達し、国民のたゆまぬ努力で、日本は全ての面で成熟期を迎え、総じて豊かな暮らしが実現していると考えております。

しかしながら、2013年からは、人口減少社会が始まっております。

増田寛也著「地方消滅」では、日本は少子高齢化から人口減少社会へと移りつつあり、地方の人口減少と表裏一体の関係にあります。東京の一極集中、北海道では札幌への一極集中が問題となっております。

このような状況の中、人口問題は日本の大きな課題であり、美幌町にとっても重要な課題であると認識をしております。

子育て支援の取り組みについての政策提言について、行政のトップとしてどのように受けとめられたのかについてであります。子育て支援につきましては、町長として、重要な政策テーマとして捉えております。町政を担う者として、町民の皆さんが安心して暮らしていけるよう政策を総合的に推し進め、あらゆる問題に対応できるよう継続かつ安定的に事務事業を進めてまいりました。

今回の議会の提言につきましては、まさに議会の総意であり、大変心強い思いをいたしております。これらの提言については、新年度予算編成を通じて検討がなされ、従来からの事務事業を検証し、全体事業の優先順位を検討し、財源の確保に努めましたが、予算化できたもの、あるいは継続して検討すべきものがあります。

今後策定される第6期美幌町総合計画、各種計画において、また議会の提言も引き続き検討がなされることとなります。

次に、新年度予算（骨格予算）にはどのように反映されたのか。また改選後の6月予算ではどのように反映される予定なのかであります。子育て支援関連予算は、子ども・子育て支援法の施行に伴い、新制度に移行するための施設型給付対象施設への財政支援を行います。

本制度は、国が2分の1、北海道4分の1、美幌町4分の1の費用負担で行われる事業ですが、町負担については、新たな負担をしようとするものであります。

また、新制度が始まることにより、美幌町全体の保育、教育機関の制度の違いにより格差が生じないように配慮しつつ、保育料の負

担を国が示す基準額の7割相当額とし、保護者の負担軽減を図り、3割相当額を町の負担とするものであります。

なお、本年度の子育てに関するその他の継続、新規に取り組む事業の経費は、当初予算に計上をしております。

次に、第6期総合計画、美幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略、子ども・子育て支援事業計画などには、どのように反映されるかにつきましては、現在、びほろみらいまちづくり会議において、基本計画の議論を進めておりますが、御提言の医療費無料化などについては、子ども・子育て支援の項目の中で議論・論議していくことになります。

なお、子ども・子育て支援事業計画の内容は、今後、第6期美幌町総合計画に盛り込まれ、美幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略においても、産業の振興と人口問題対策は、庁内組織である美幌町まち・ひと・しごと創生本部において、議会からの提言内容も真摯に受けとめ、議論・論議してまいります。

提言の第1、ア、子育て支援基本条例を制定し、子育て支援の総合窓口を設置して、若者が美幌町に定住・移住できる環境をいち早く整備すべきとの提言であります。子育て支援条例をどのような目的を持って制定しようとするのか、検討しなければなりません。

条例制定のない現状でも、美幌町においては児童福祉法などに基づく子育て支援の充実を図ってきているところであります。

若者が美幌町に定住・移住できる環境の整備については、まず第1には職の問題であり、若者が就業できることが必要であります。第2には住環境、そして第3には子育ての環境の整備が重要であると認識しております。

子育て支援の総合窓口設置については、本町では、育児不安や悩みなどを相談する機関として、保健師や児童支援担当の窓口、子育て支援センター、子ども発達支援センター、保育園、保育所、学校などでも問題解決に向けてアドバイスをしております。

また、困難事例が発生したときは、関係者が集まり、ケース会議を行うなど、きめ細やかな対応を行っております。今後とも、現状の方法を発展する形で進めてまいります。

そして、相談する窓口は多種多様であります。相談者が気軽に相談できるよう、今後とも広報してまいりたいと考えております。

提言の第1、イ、子育て支援のため、少なくとも中学校卒業までの医療費無料化など、福祉・医療・教育・雇用・住環境整備など総合的な施策の展開を図るべきであります。今日までの財政状況のもとで、医療費無料化も視野に入れ、子育て支援の検討を行ってまいりましたが、北海道の事業に町が上乗せ、横出ししている福祉医療制度の現状であります。

医療費の無料化では、全国の例で、群馬県が平成21年10月から中学生を対象に県内で行っております。

医療費は、健康保険制度の位置づけであり、健康を害した方が医療給付や手当金を支給して生活を安定させるための社会保険制度であり、それぞれ所得に応じて保険料を負担し、医療機関にかかったときに通常3割の自己負担を伴う制度であります。

現在、子供の医療費制度は、その自己負担を補填する形で北海道民と美幌町民が負担し、制度を維持しております。このようなことから、全ての人の医療費を無料にすることは非常に難しいことではあります。中学生までの医療費無料化を国や北海道へ要請してまいりたいと思います。

次に、地域包括ケアシステムの取り組み強化についてであります。この提起をどのように受けとめたかではあります。美幌町においては、地域包括支援センターを民間委託で実施しており、高齢、介護、障害など福祉課題に対応しており、それぞれの部署、関係機関と連携を密にして、情報の共有化を図りながら、困難事例には、個別ケース会議を開催し対応しております。

また、行政に高い専門性と調整能力を有す

る専門職員の配置をすることでは、受託している地域包括支援センターは、専門的に機能を十分果たしていると考えております。今年度、センター職員も1名増員し、対応しているところであります。

役場内の現状の職員体制でも、担当職員は調整能力を十分発揮していると認識していますので、今後とも各機関が一体となった取り組みを精力的に行ってまいります。

具体的な町政への反映はどのようにされるかにつきましては、少子高齢化を迎え、町民が安心して暮らすために、保健、医療、福祉など、サービスを必要とする町民の方々に包括的、継続的に提供できるよう、今後とも現状の事務事業を検証し、新しいニーズに応え、厳しい財政状況下ではありますが、限られた財源を有効に活用し、よりよい制度となるよう取り組んでまいります。

また、議会からの提言につきましては、その内容を真摯に受けとめ、町政を担う者として、町民の幸せのため、町民の皆さんが安心して暮らせるよう、種々の問題解決を図ってまいりたいと考えております。

以上、御答弁をさせていただきました。よろしく願いをいたしたいと思っております。

○議長（古館繁夫君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 代表質問は3回ということで、再質問をさせていただきます。

一つは、美幌町の人口急減に対して、町長のお考えを再度御確認をさせていただきます。

第1回目の答弁は、人口問題は日本の大きな課題、美幌町にとっても重要な課題という御認識でございました。

2014年に発表されたのが国立社会保障・人口問題研究所の推計でありまして、出生、死亡ともに中位で推計した場合、2040年に1万4,228人となると。2015年に発表されました日本創成会議の推計、人口移動が収束しない場合、2040年に1万2,794人になると。

そして今回、美幌町は第6期総合計画の策

定で、2040年に1万1,000人台になるという推計を公表されております。2040年は、あと24年後であります。美幌町の推計でいえば、4分の1世紀で1万人減少する。こういう推計であります。1万1,000人台で申しあげますと、美幌町の歴史でいえば、大正9年1万1,110人という人口でありまして、七十五、六年前の人口に急激に減少すると。こういう流れにあると。

急な坂を転落する、そんな感じにいるわけですが、この点についての認識を再度お伺いをしたい。実は、ここから、対策をどう打たなければならないかということになるからであります。最初にお伺いをしたいと思っております。

続いて、提言の第1、子育て支援条例を制定して、子育て支援の総合窓口を設置すべきであるということであります。

答弁の中身では、子育て支援条例をどのような目的を持って制定しようとするのか検討しなければならない。条例制定のない中でも子育て支援の充実を図ってきていると、私的には、大変消極的な受けとめ方をしなければならない御答弁かなというように思っております。

子育て支援条例、全国の1,742自治体に対して、2012年10月にある県が全部の自治体に対して調査をしております。子ども・子育て支援施策に関する調査。ここで子育て支援の条例は65自治体が制定しております。あるいは子育て支援に関する宣言が45自治体です。さらにキャッチコピー、例えば「みんなで創る 子育てNo.1 ONLY. 1のまち ふくやま」などなどのキャッチコピーは94自治体ということで、いずれも人口急減の中で子育て支援、全力で取り組まなければならない、こういう姿勢が見てとれます。

こういう中での子育て支援条例を基本条例、ここで位置づけがされているかなというふうには私は思っております。

そして、その子育て支援基本条例の実際は

どうかと見てみますと、急速な少子化の進行と家庭、地域環境の変化が発生しております。それを受けて、子ども・子育て支援についての基本理念をまず定めて、自治体だけではなく、職場であります事業者の協力、子ども・子育て支援機関、あるいは町民の責務を定めると。子ども・子育て支援を推進するための基本となる事項をしっかりと定めることによって、子供の安全な生活の確保、子供が健やかに生まれ育つことができ、町民が安心して子供を産み、育てることができる環境の整備を図るなどが特徴であります。

内容的には、非行や非行対策、友愛環境からの保護といった健全育成型、子育てに不安を持つ親などの子育て支援など子育て策の推進で、子育て支援型、三つ目には子供の権利の保障を目的にした子供の権利型、こういったところが基本条例の柱になっているというふうに思っております。

結局、子育て支援は、ともすると自治体に目が向けられるということですが、自治体は当然であります、職場と家庭との両立を図るためには、事業者の協力が不可欠になっている、あるいは地域や家庭、この関係もしっかりうたい込まなければならない。子ども・子育てを総合的に支援するという点で、基本的な条例が、したがって必要になっているというふうに思うわけでありませう。

美幌町では、縦割りの取り組みはあっても、総合的な推進を図る基本条例は現在ないということで、議会としては、それを必要としている子育て支援の総合的な窓口も、したがって必要になっている。そのように思っております。

ただ、この点につきましては、今すぐ策定せよということを追っているものではありません。一定期間をかけて計画的、着実な施策の推進を図っていかざるを得ないということで、当然、町長の任期でいえば、今期ではなくて来期にかかる事項でもございませう。そういう意味で、一定の展望を持って受けとめていただきたいと存じませうが、いかがでしょう

か。

次に、提言1にかかわって、当初予算との関係については、最初の御答弁で、当初予算で幼稚園、保育園の保護者負担軽減を図られて、保育料は国基準の7割に軽減されたという点については、積極的に評価をいたします。同時に、少なくとも入・通院無料化を中学校卒業までとの提言について、再質問いたします。

答弁の中身は、これは、私はそのように受けとめたということなのですが、中学生までの医療費無料化を国や北海道へ要請するという内容でありませう、美幌町としての無料化実施には言及されていない。そのように思っております。

議会側としては、当初予算に計上の可能性もあるのではないかという期待を込めて提言をしておりますが、中学校卒業までの入院通院医療費の完全無料化に要する町の負担額は5,447万円ほど、これは昨年6月議会で町が示された数字ですが、さすがに骨格予算では困難かなというふうにも推察をいたします。

ただ、訓子府町の菊池町長も、中学校卒業までの入・通院無料化を選挙公約で打ち出しています。確認をいたしました、当初予算には計上されていないということで、選挙後、6月の本格予算に計上する。そういうことなのだろうというふうに思っております。

土谷町長は、現職町長として今回3選出馬表明されておりますが、私たちには選挙広報そのものはまだ見えていない、お聞きしていないということで、腹の中にあるのだろうと思っております。3期目当選されても、なおかつ中学校卒業までの入・通院無料化は実施しないということなのだろうか、そこは大変関心のあるところであります。

そこで、北海道庁は、昨年4月1日時点、今年度初めですが、北海道内の子供の医療費無料化に関する市町村の実施状況を公表しています。

全道の町と村で見ました。全道の町村で中

学校卒業まで入・通院無料化を行っているのは144町村中86町村、ついに5割を超えて59.7%、約6割であります。来年実施すると選挙公約をいたしました訓子府町長の分を入れますと、確実に6割を超えるという状況となっています。しかもそのうち71町村、83%では、医療費の全額が助成されると。こういう中身であります。

昨年、美幌町は、過疎地域に指定されました。過疎債を充当すれば、完全無料化で、先ほど申しあげました5,450万円程度かかるという費用の3割で済むわけですから、中学校卒業まで入・通院を完全無料化しても、美幌町の持ち出しは1,633万円ほど。

現在どうかと見ますと、入院は小学校卒業まで、通院は小学校就学前までという残念な状況ですが、その状況で美幌町が負担している額は1,597万5,000円。昨年度平成25年度の実績でありまして、そこと比較して中学校卒業まで入・通院とも本人負担ゼロの完全無料化の場合と比較して、ふえるのは過疎債を使った場合は35万5,000円ほどということで、ほぼ美幌町の持ち出しは同額であります。

こういう状況の中で、いまだ公表されていない選挙公約の目玉公約として、現職だからこそ掲げる必要があるのではないかというふうに思いますが、いかがでしょう。

最後に、地域包括ケアシステムの取り組み強化についてお聞きいたします。

○議長（古館繁夫君） 大江さん、先に子育てのほうで一問一答でやったらどうでしょうか。

○2番（大江道男君） できるのですか。

○議長（古館繁夫君） 一問一答のほうが変わりやすいように思いますので、今子育てのほうが一区切りつきましたよね。

○2番（大江道男君） それは助かります。お願いします。

○議長（古館繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） ボリュームのある質問で、答弁漏れあったら御指摘をいただきました

いなと思いますけれども、まず人口減少についての認識はどうだというようなお尋ねでありました。

1回目の答弁させていただきましたけれども、この美幌町にとっては、本当に重大な課題であるという受けとめ方をしております。

人口問題も、少子高齢化も、多分、今の状況はもうかなり進行している状態だというのが一般的な見方だと思います。これを取り返すには、合計特殊出生率が1.80、これを続けなければ維持もできないというような、多分増田さんの提言の中にあっただと思いますけれども、1.80というものを何とかキープしなければ人口減少がどんどん進んでいくというようなことであります。

我が町も、合計特殊出生率が多分年々下がってきている状況にあると思います。そういった意味で、将来にわたってこの人口減少ということについては、大きな課題であるというような認識をしております。

大正9年に1万1,000人というようなお話しがありました。昭和38年には2万8,000人ということで、多分、昭和38年だったと思いますけれども、間違ったらまた訂正させていただきますけれども、最大人口で2万8,000幾らかだったと思います。そこから減少傾向に入りまして、とりわけ平成に入りましてから急激な人口減少社会に入ってきたと。

これはいろいろあると思いますけれども、例えば国であるとか道の出張所、あるいは出先機関の統合が始まったというようなことも相まっていますし、また年度ちょっと忘れましたが、人口動態見ても、自然的な動態と社会的な動態が逆転するということなどで、あるいは両方ともマイナスになってしまふというような状況も生まれてきているところでもあります。

町としましても、長い期間にわたって総合的に全体を推し進めるような形で取り組みをしてきたわけでありまして、今後についても、引き続きやはりこういった取り組み

を、総合的な取り組みをしていかなければなかなか難しいと、減少に歯どめをかけるのはなかなか難しいのだろうとっております。

それで、増田さんのグループが提案しています2040年で人口移動が収束しないとすると、1万2,900幾らという数字も非常にショッキングな数字でありますけれども、東京一極主義を、これをやめさせるのは今の国の政策ではなかなか難しいのではないかと考えています。やはり首都機能をどういうふうに地方に分散させるか、そして北海道でいえば道との機能を、もちろん公共交通のそういった整備もしなければいけませんけれども、そういった道都機能をしっかり地方に分散するというような方法をとらないと、一市町村の努力だけでは、この人口減少というのはなかなかとめにくいというのが現実だろうと、そんな認識もしているところであります。

それから、子育ての総合窓口、あるいは条例制定についてということでもありますけれども、反省を込めて答弁させていただくと、やはり高齢化の問題が非常に大きいウエートを占めていたということで、この少子化も全体的な対応をとってきているのですけれども、そういった意味では、高齢化に比べるとちょっと全体的に力の度合いが薄かったのではないかと反省を込めて答弁をさせていただきます。

それで、条例をつくるのも、やはり目的が必要ですし、議員おっしゃるように、何を柱にして、精神的なものをいうのか、あるいは具体的なものを盛り込んだ条例をつくるのかというのは、これは検討しなければなかなか今にわかというように答弁にはならないわけでもありますけれども、いずれにしましても、私ども、子ども・子育ての前は次世代育成行動計画という計画をしっかりとって取り組んできていますし、今まさに子ども・子育ての計画を今年度中につくるというようなことも進めていますので、そういった計画に基づいた取り組みを、まずはそのことを

しっかりやっていくと。そしてその上で精神的な、あるいは理念的なものを盛り込んだ条例をどうするかについては、検討していかなければいけないとそのように考えております。

次期に向けて受けとめてということでもありますので、しっかりと受けとめていきたいとそのように思っています。

それと、三つ目の保育所の関係の、無料、あるいは3割軽減というようなことでもありますけれども、これは一括上程されているのでお話ししていいかと思っておりますけれども、具体的に、主な事業も議員の皆様の手には渡っているところでもありますけれども、3割軽減の部分については、歳出のほうでは予算として出てこない部分であります。例えば常設の保育園を考えると、入ってくるお金が少なくなる、その分を父兄の負担を減らしているということですので、歳出のほうで出てこないで、ややもするとちょっと脚光が浴びにくいということだろうと思っておりますけれども、きょうの北海道新聞に記事として載っておりますけれども、こういった取り組みをしっかりとやっていきたいと思っております。

それと、医療費の中学生までの無料化ということでもありますけれども、国、道に声を上げていくという内容は、やはり地方の自治体は今、大変財政状況も厳しいということで、財政格差がこういった医療サービスの格差になってはいけないという思いがありまして、それで国に対して、国全体として少子化対策として中学校まで無料にするというような方針を国としてやるべきではないかとそんな思いで、国あるいは道についても全く今何の支援もないわけですから、国、道に対して財政格差が医療格差につながらないような声をやはり上げていかなければいけないという思いで、国、道にというお話をさせていただきました。

それと、中学生までの無料化でありますけれども、これも訓子府のお話もありました。そういう検討もしながら、現状のところ今

のところはとまっているということでありまして、無料化ということも、これも規模が大きくなるほどやはり対象も大きくなるので、金額も膨らむということで、なかなか取り組みにくいというような部分はあると思います。そんな中で、道が行う福祉医療に町としては、先ほど議員の説明あったように、上乘せしたり、横出しをしたりして、少しずつ負担軽減をするような方策もとっていますので、まずはこちらのほうの検討を先に進めさせていただいて、その上で無料化がどうだということは考えていかなければいけないのではないかと考えております。

また、この無料化については、過疎のお話、新しい提言として受けとめたいと思っております。

目玉の公約ということでありましてけれども、6月以降、私も選挙をくぐらないと何ともお話しできない部分がありますけれども、公約として掲げられるように6月定例会に無料化は難しいですけれども、提案できるようなことを全力でやっていきたいと思っております。

以上、2回目の答弁とさせていただきます。

○議長（古舘繁夫君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） この点では、最後になります。

人口急減の認識については、全く間違っていないというふうに思うのですが、もう少しお互いに危機感を持って対応する必要があるのかなというふうに思います。

これだけ短期間に急激に人口が急減するというのは、多分、全町民もまだ共通認識というふうにはなっていない。どこかの誰かが発表した、大変遠い話というふうに受けとめられているというふうに思います。

ただ、どう考えてみても、いろいろな団体、美幌町も含めまして、美幌町はコーホート推計ということで、推計方法は同じだなどというふうに思っているのですが、何よりも幼年人口が急激に減るといことは大変ショッ

キングな話でありまして、ここを直視しながら政策手段を集中せざるを得ないということで、差し当たって子育て支援という形になっているわけでありまして。

そこで、基本条例につきましては、若干時間をかけて検討してみたいという御答弁の中身であったかと思っております。拙速に計画を立てるということには当然ならない話だと思っております。

そこで、多くの町民の中に、子育て支援は町は何をやっているのだという視点で見られていますが、共働きの場合は、職場の御理解が得られないとなかなか家庭における子育てが非常に難しいということで、ここにも光を当てていかなければならない。あるいは自治会などの地域、さまざまなNPOの団体なども含めて、自治体以外の取り組みも各地で計画されているわけで、したがって基本条例がどうしても必要になっているという仕組みであります。

ぜひこの点については、今期から来期にかけて押さえていただいて、美幌町における子育て支援の基本条例を策定し、あわせて総合的な窓口の設置という方向で、これは御検討いただきたいということで、最後ですから、御見解をいただきたいと思っております。

あと、子育て支援と当初予算との関係は、改めて御説明をいただきましたので、それはそれとして大変積極的な中身なので、受けとめていきたいというふうに思います。

ただ、今回の提言の中身であります入・通院の無料化を中学校卒業までということについては、これは各種の町民の声が美幌町のアンケートの中で集計されています。そこでも大変重い位置を占めているというふうに思っています。

それと、昨年3月、せっかく過疎地域に指定されて、事業費の7割が交付金算入されるということが明確になった段階では、地元負担が大きいということだけでは、これは説明にならないのだというふうに思っています。

先ほど金額もお示しいたしましたが、既に

昨年の段階で40団体ですか、乳幼児医療費無料化の自己負担軽減のために過疎債のソフト事業が使われているということを考えて場合に、やっぱり6月定例会には無料化ということをご提案するのだという腹で、私は選挙に臨まれるべきではないかというように思います。当選してから考えるということではないのではないかと。現職だからこそ、そして過疎地域指定のために私ども議会も努力をいたしました、やっぱり町のトップとして全力を挙げてこられたと、現職の町長だから言える話ではないかというように思っています。

ただ、今年度、来年度については、既に乳幼児医療費を含まない事業計画が出されているので、直ちにというふうにはならないのだろうというふうに思っていますが、少なくともこの新年度ではなくて、来年度においてはその道が残されていると、来年度以降については残されているのではないかと思いますので、そういう腹のくくり方で、ぜひ3度目の質問でありますので前向きな御答弁をいただければと思います。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） まず、人口問題でありますけれども、危機感を持ってというようなことで、これは私ども、同じような気持ちでおります。

それで、過疎指定になったということ自体が、25年要件で、四半世紀で19%ですから、約2割減ということで過疎指定になってしまったというようなことであります。

それで、人口問題をどうするかというようなことも含めて、基本条例については、時間をちょっといただきながら研究もしたいし、検討もしてみたいと思っております。拙速にならないようにというようなお話でありますので、それらを肝に銘じて検討をさせていただきたいと思っております。

それと、職場の理解というようなことも含めて、また総合的な窓口というようなことも含めて、やはり条例の制定が必要でないかという御指摘でありますので、これらも含めて

十分検討させていただきたいと思っております。

それと、先ほど保育料の国の基準の3割軽減というようなお話しさせていただきましたけれども、新年度予算には継続的な事業に係る予算の計上もしておりますし、新たな子育ての事業も実は取り組んでおります。

大きなところで言うと、林業館の改修事業、木育ひろばの設置、これもお母さん方の要望がかなり強いというようなことで、3,500万円ほど投資してそういったものをつくっていくと。

それと金額的には小っちゃいのですけれども、小さくてもそれこそきりと輝く政策として、子育て世帯の禁煙サポート補助金であるとか、あるいは林業推進事業の中で誕生祝い、はじめての木づかいというようなことも、小さい事業費ですけれども、これはもう職員のアイデアに基づくものでありますので、それが具体的な形としてできたということでもありますので、金額が大きいものばかりでなくて、小さなものもしっかり取り組んでいきたいとそうように思っております。

それから、無料化の問題でありますけれども、先ほど過疎の充当ができるというようなお話しありましたけれども、詳しくは後ほど担当部長のほうから説明させていただきたいと思っておりますけれども、現職だからこそ慎重にならざるを得ないという面も、議員御理解をひとついただきたいと思います。できないことをできるような話は現職としてはなかなか難しい面もありますので、ただ、いずれにしろ、まずは福祉医療、道がやっているやつ幅出し、横出しをどこまでできるかというようなことも考えていきたいと思っておりますし、それで議員のおっしゃった中学生まで無料化にした町の負担五千数百万円というお話しでしたでしょうか。（「昨年6月、会議録あります」と発言する者あり）そうですか。

その後、いろいろ推計の域を出ないわけがありますけれども、国保関係では、私ども資料はありますので、その数字は出てくるので

すけれども、その他社会保険であるとか、共済保険であるとか、そっちの部分は推計しなければいけないということでもありますけれども、ただ五千数百万円からは、福祉医療のほうも、町の負担も、少子化に伴って子供の数が減ってきているということで、年々減少してきているということもありますので、そんなことも含まって、まず何ができるのか、そしていつごろまでに無料化に向けていけるのか、6月はなかなか難しいと思いますけれども、できるだけ早い期間に検討させていただきたいとそうように思っております。

あと、答弁漏れありましたら、また御指摘をいただきたいとそうように思います。

○議長（古舘繁夫君） 総務部長。

○総務部長（平井雄二君） 医療費の無料化に伴う過疎債の活用という御質問でありましたけれども、御承知のとおり過疎債、ほかの起債も同じでありますけれども、起債については、やはり限度があります。

特に過疎債、交付税措置もあるというようなことで、国の税を投入していくというようなことからすると、当然限度がありまして、当初は枠が配分され、それに基づいて同意を得ていくわけですが、美幌町においては昨年度から過疎債を活用しておりますが、26年度も枠をさらに上回る要望をいたしまして同意を得ております。新年度においてもフルに活用するというような計画を持っておりますので、そういったことからすると、新たなまた過疎債対象実施ソフト事業を要望をしていくとなると、限度があるものですから、ほかのほうで一般財源で賄うということになると、プールして考えると、一般財源が必要になってくるというようなことで、メニューとしてはいいのですけれども、金額的にはやはり限度があるということで、御理解を願いたいと思います。

○議長（古舘繁夫君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 回数制限があるということで、この部分については申しあげたいことありますが、次に移ります。

最後の質問の第2回目、質問させていただきます。

私は、地域包括ケアの基本的な部分を美幌町は地域包括支援センターに業務委託しています。しかし、地域包括支援センターが委託を受けているケアの中身は、今自治体がしっかり対応しなければならない地域包括ケアの一部ではあるが全てではないと。こういう関係だというふうに思います。

今日求められております地域包括ケアは、高齢者、障害者、要介護者へのサービスは、これは多分地域包括支援センターが中心的に担ってきまして、これからもそうだろうというふうに思います。しかし、児童にかかわる問題、家庭内暴力の被害者、さらにここがポイントかなと思うのですが、障害がある、あるいは高齢であるなどを原因といたしまして、経済的な困窮を余儀なくされているというのがどこの町でも今は目を向けておられて、経済的な支援を含めて行政としてどう対応するかということで、地域包括ケアシステムの強化が求められていると。

今回、議会側が調査をいたしましたのは、大きく行政がその役割を発揮して、経済的な問題まで、もちろん町が補助金を出すとかそういうことではありません。民間の事業所やあるいは英知も結集した上で、それをワンストップで対応していこうというところまで地域包括ケアは進んでいる。美幌町でもその段階の取り組みが求められている。そのためには、どんなに努力をしても地域包括支援センターの今の業務内容では対応できないというのが実態であります。どうしても地域包括支援センターに委託しているという行政の姿勢の中に、その仕事は支援センターでやってほしいということになって、行政の責任はどこかにやっぱり薄れていっています。

したがって、発注する側の町の担当者が十分に仕事の内容を理解して、しかも町立病院、あるいは各介護施設、自治会や民間団体を含む地域全体として包括的にケアをする。そのためには、相当の指導力、あるいは

知識、調整能力、こういうものがなければならぬというふうに議会側は考えています。もし、従来のように2年か3年で担当者はどんどんかわっていくということになって、そこが行政の窓口だったら包括支援センター自体も行政にお願いしたいと、調整して指導してと思っても、行政の側こそ逆によくわかっていないという状況になるのはもう目に見えているわけです。相談に来た人たちも結局はたらい回しにされなければならないということになるわけで、その状況を改善するために、相当な高い専門性と指導性と調整能力を持って、地域包括支援センターを含む地域包括ケアをしっかりと行政として構築していく、そういう体制が今求められているというのが政策提言の中身になっていますので、ぜひそういう体制を確立していただきたいということでもあります。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） セーフティネットの大きな問題だと思っております。

それで、この地域包括ケアシステムは、やはり我々の目指すところでもあるし、ただ非常に大きい課題も抱えているというようなことで、ただとまっているわけではなくて、地域包括支援センターに委託をする。そのことで我々責任は薄らいでいくというようなことは決してないような心構えだけはしっかりとっていききたいと思いますし、「しゃきっとプラザ」をつくるときの論議の中に、これから向かう高齢社会だとかそういうものを一つの部署でワンストップでできるようにということで、当時、在宅支援センターだったと思いますけれども、地域包括支援センターの以前のところは、それがあそこの「しゃきっとプラザ」に入り、社会福祉協議会が入り、そして民生の一部が入りということで、ワンストップサービスの一つのシステムとして「しゃきっとプラザ」をつくるときの理念としてその中であつたように私は記憶しておりますけれども、そういった意味でワンストップのやつはまだまだ十分とはいえませんが

ども、一つ一つ歩みは進んでいると私は思っております。

そして、その医療の部分でいうと、国保病院の中に地域医療連携室というものも設けていただきました。これは病病連携、あるいは病診連携というようなことも含まれますし、まだもう少し進んでいくと、ケア会議に先生が出てくれる。そういったことも将来的にはやっぱり考えていかなければいけないと思います。それで、医療だとか、介護だとか、予防だとか、そういった人がみんな一堂に会してケア会議をやって、その中で町民の皆さんお一人お一人のケース・バイ・ケースで、ケースに応じてさまざまな検討をし、命を見守る、あるいは健康を見守るということがので、そういうところの姿を将来像として描きながら、本当に大きな課題だと思いますけれども、美幌における医療資源であるとか、介護資源、一堂に会して力を合わせれば多分こういうこともでき得ると思っておりますので、歩みはちょっと遅いかもかもしれませんが、しっかりとした足取りでそういった姿を目指していきたいとそうように考えております。

○議長（古舘繁夫君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 最後になりますので。

美幌町が取り組んでいるのが、全国の流れに背中を向けているとか、そういうことでは全くありません。町立国保病院の中でも地域医療連携室がつくられて、大変努力されていると。それから、どこの町と比較いたしましても、介護の施設がしっかり機能しているということで、それだからこそ、行政の中にそれらを全部視野に入れて、従来のケアにおいてもより一段高いところを求めていくということがあるのだなと思うのです。

委員会で調べてみてわかったことは、やっぱり横並びなのです。どこかに司令塔があって、しっかり情報を握って調整をしていく、あるいは指導性を発揮するということに弱さがあるぞということ。まだまだ十分で

はないと。あわせて、生活面も含めて、いろいろな意味でケアを必要とする人たちにとって、美幌町に来ることで生活の面でも100%ではないけれども、大変サポートされているというのが行政と民間の、あるいは各施設のパワーを結集することによって、そういう評価が得られるフィールドがあるのだと思うのです。

そこをぜひ前向きに発展させていくためには、現状の人の配置ではおのずから無理があると思います。そういう意味でぜひヘッドハンティングも含めて、あるいは相当将来的な能力が見込まれるというような人材を思い切って配置して、美幌町の地域包括ケアは大変進んでいるという評価をいただけるような取り組み強化を図っていただきたいと思っております。

今期だけでは当然できない話でありますので、その辺も腹に置いて御答弁いただければと思います。いかがでしょうか。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 地域包括ケアシステムは、地域全体での取り組みになると思います。それには、やはり多少時間かかるものはあると思いますので、引き続きそういった任を担えるようなことを頑張っていきたいと。そういう今、議員がおっしゃったようなことを肝に銘じて、高みを目指して頑張っていきたいとそのように思っていますので、今後ともさまざまな御提言をいただきたいとそのように思います。

以上であります。

○議長（古舘繁夫君） これで代表質問を終わります。

暫時休憩をいたします。再開を11時20分といたします。

午前11時12分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（古舘繁夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎日程第3 一般質問

○議長（古舘繁夫君） 日程第3 一般質問を行います。

通告順により発言を許します。

3番中嶋すみ江さん。

○3番（中嶋すみ江君）〔登壇〕 本日は、3項目3点について、質問させていただきます。

1点目、一般ごみ収集について。

夏季の一般ごみ収集に伴う環境衛生について。

町民の方々から、特に夏場のごみの保管場所の確保が難しいと、また発生するにおいても苦慮しており、環境衛生面でも非常によくない状況であり、夏季のごみ収集日を週2回希望する声が上がっております。町はどのように捉えているか、お考えをお伺いいたします。

2項目め、災害対策について。

地震災害発生直後の職員初動マニュアルカードの作成及び常時携帯について。

町職員が、大規模地震の発生時に取り組みべき業務内容がすぐわかる初動のマニュアルカードを名札ケースに入れて常時携帯し、地震時に町民サービスを迅速に提供できるようにするため、職員に配付してはいかがでしょうか、お伺いいたします。

3項目め、産婦人科診療について。

産婦人科診療再開に向けての進捗状況について。

産婦人科再開の見通しについて、平成25年12月定例議会で質問させていただいてから1年が経過いたしました。サテライト病院としての再開の見通しを含め、その経過をお伺いいたします。

以上、1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君）〔登壇〕 中嶋議員の質問にお答えをいたしたいと思っております。

初めに、一般ごみ収集について。

夏季の一般ごみ収集に伴う環境衛生につい

てであります。本町では、地方公共団体の責務として、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、町内における一般廃棄物の適正な処理に必要な措置を講じ、施設の整備及び作業方法の改善など能率的な運営を行うよう努力義務が課されております。

また、町民の皆様には廃棄物の排出を抑制し、再生品の使用などにより廃棄物の再生利用を図り、あるいは廃棄物を分別して排出し、廃棄物の減量、適正な処理に御協力をいただいております。

本町の一般ごみ収集は、市街地においては週1回、農村地区については月2回、資源ごみなどは月1回としております。また、本町では、きめ細やかな対応をするため、各家庭の個別収集を実施しており、各家庭から排出される一般ごみ収集運搬につきましても、業務委託として2事業者、3台の収集車でフル稼働しており、収集体制を集約し、効率化を図りながら収集作業を行っております。

町民の皆様には、収集回数が多いほど喜ばれることは間違いございませんが、収集回数をふやすことにより、車両の増設、人件費の増加、燃料費など経費負担増が生じる結果となります。また、現在有料でお願いしている指定ごみ袋の料金にも影響が生じざるを得ないため、現状の週1回のごみ収集としていただくところでございます。

なお、本年は町民の皆様には御協力をいただいている資源ごみ収集につきましては、衣料、小型家電、有害ごみであります乾電池、蛍光管の回収も自宅で戸別収集できるよう進めておりますので、今後とも最小の経費で最大の効果が見込まれるよう、ごみ収集の効率化に努めてまいりますので、御理解のほどよろしくをお願いをいたしたいと思っております。

次に、災害対策について。

地震災害発生直後の職員初動マニュアルカードの作成及び常時携帯についてであります。地震災害が発生し、また発生するおそれがある場合において、災害予防・応急対策を迅速かつ的確に実施するため、必要な職員

の配備体制をとるものとして、地域防災計画（地震防災編）に定めております。

発生した地震の規模により職員の配備体制を4段階に設定し、震度3弱の地震が発生したときには、震災注意体制として総務グループ担当職員を招集し、情報の収集、連絡に当たることとしており、震度6弱以上の地震が発生したときには、震災第3非常配備体制として、全職員で災害対策に当たることとしております。

災害による被害を最小限に抑えるために必要なことは、各職員が速やかに定められた持ち場につき、それぞれの分担に基づき遅滞なく活動に取りかかることとあります。いざというときに、各職員が即座に対応できるようにしておくためには、平常時から災害時の行動について認識しておくことが重要であり、職員初動マニュアルカードの作成を含め防災対応に必要な方策について検討してまいりたいと考えております。

防災対応につきましては、町民の命、身体及び財産を保護する観点から、今後も万全の体制を期して災害対応に取り組んでいく所存でありますので、御理解をお願いをいたしたいと思っております。

次に、産婦人科診療について。

御質問の国保病院の産婦人科再開につきましては、平成25年12月の定例会で町民要望を踏まえ、分娩を除く妊婦健診・婦人科検診などの産婦人科診療を行うため、北見市、網走市の産婦人科を標榜する分娩病院と十分な連携を図り、国保病院に産婦人科を再開することが可能との判断で、引き続き産婦人科医師の招聘を行いたいとの御答弁をいたしたところであります。

しかし、平成25年12月定例会以降の産婦人科医師の招聘につきましては、3名の医師の応募がありましたが、臨床経験が少ないことや、職歴、資格、適性などから採用の申し出につきましては拝辞させていただいたのが実情であります。

今後も引き続き臨床経験豊富な医師である

こと、適性などを見きわめながら産婦人科医師の招聘を行いたい考えであります。

以上、御答弁をさせていただきました。よろしく願いをいたしたいと思えます。

○議長（古舘繁夫君） 3番中嶋すみ江さん。

○3番（中嶋すみ江君） では、再質問させていただきます。

一般ごみの収集についてであります。

一般ごみの収集については、週2回にふやしてほしいとの声がありますが、町長は町民の声及び町民との車座トークなどで、ごみ収集回数をふやしてほしいとの要望の声をありましたでしょうか、お伺いいたします。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 記憶では、多分、車座トークではなかったように記憶しておりますけれども、ただ、農村ごみのほうは声として聞いておまして、それで農村ごみについては、月1回を月2回にしたという経過がございます。

○議長（古舘繁夫君） 3番中嶋すみ江さん。

○3番（中嶋すみ江君） ありがとうございます。

次、質問をさせていただきます。

町が回収したアンケートの中に、ほかの市町村と比べるとごみ収集回数が少な過ぎるとの意見がありましたので、そこで私なりにほかの市町村の収集回数はどうになっているか調べてみました。

本町と類似の人口規模の遠軽町、釧路町も2回実施しております。また、隣の大空町及び斜里町、網走市、北見市、紋別市も週2回の収集になっており、週2回の市町村が多い現状となっております。

このことから、本町の収集回数について、どのように考えているか、お伺いいたします。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） ごみ収集については、住民の皆さんの御協力を得て、順調にと

いいますか、実施できているのではないかと考えております。

今、事例に挙げられた市町村が具体的にどういう形でやっているかちょっとわかりませんが、ステーション方式なのか、個別に収集に歩くのか、ちょっとわかりませんが、美幌町はそういった意味で、各家庭まで出向いて収集しているというようなことがございます。これは有料化が始まったときから、たしかスタートさせていただいたと思いますけれども、そういった形態も含めて比較しないと何とも言えないところがありますけれども、2回やっているところはどういう形なのかちょっとわかりませんが、今がベストということではなくて、ありとあらゆる方策も考えながら引き続きごみの収集については問題のないような形で進めていきたいとそうように考えております。

○議長（古舘繁夫君） 3番中嶋すみ江さん。

○3番（中嶋すみ江君） ありとあらゆる方策を考えていただきたいと思えます。

では、次の質問に移ります。

また、アンケートの意見に、ごみの収集回数は深刻な問題であると感じていると。特に夏場はにおいの発生源となり、虫が湧いてしまうような可能性があるといった意見があり、衛生面においても本当によくはないかと考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長（古舘繁夫君） 民生部長。

○民生部長（藤原豪二君） おっしゃるとおり、回数が多いほどそれは喜ばれることだと思いますけれども、やはり経費の関係もございますので、町民の皆様に御協力をいただいて収集を行ってまいりたいと思っております。

それで、大空、津別などにつきましては、やはりステーション方式をとっておりますので、美幌町はきめ細かな個別収集で対応しておりますので、その辺も御理解いただきたいと思えます。

○議長（古舘繁夫君） 3番中嶋すみ江さ

ん。

○3番（中嶋すみ江君） 私も理解はしたいなと思っております。しかし、町民の声がちょっと多いなというので、私もそういう部分で今質問させていただいております。

次の質問に移ります。

また、他の市町村から引っ越してきた方のアンケートの声によりますと、「ごみの収集日の少ない町は初めてです」また、そういう声とほかにも、「最初は生活するに当たり住みやすいと思ったが、ごみの回収日が少なく、夏場は家の中に置いておくわけにもいかないし、びっくりしたのと、嫌にもなってきました」との声もありました。

本町でも本年度より移住促進事業のちょっと暮らし体験と、安定促進を始める予定になっておりますが、ごみの回収の問題は重要な取り組みの一つであると考えますがいかがでしょうか。お伺いします。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） ごみの収集は、住民の皆さんの協力ができないことですから。ですから週1回でもしっかりと不衛生に至らないような努力をされている住民の方が圧倒的だと私は思っていますので、それは回数ふやせば、毎日収集すれば、それはもうかなりいいことなのかもしれませんけれども、おのずと限界があるわけでありますから、そこはやはり住民の皆さんの御協力をいただきながら取り進めなければいけないと思っておりますので、圧倒的多数の住民の皆さんは、多分さまざまな御苦勞をされて、週1回体制の中で対応していただいているものとそのように思っております。回数ふやせばいいというのはよくよくわかるお話でありますけれども、総合的に考えると極めて難しい話でもあるというような思いでございます。

○議長（古舘繁夫君） 3番中嶋すみ江さん。

○3番（中嶋すみ江君） 今、町長、難しい問題とおっしゃいましたので、町民とまた車座トークを実施していただけるということな

ので、しっかり町民の声を聞く、キャッチボールして町民が納得の上で進めていただきたいなと、そのように思います。ぜひそのように思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 多くの意見を聞くというのは、私、19年に立起したときからの考え方でありますので、引き続きそういった努力は怠らないようにしていきたいと思っておりますけれども、ただ、自治会連合会だとか、そういったいろいろな会合の中でいろいろな意見が出てきますけれども、具体的に週1回がだめだというようなお話は今のところ具体的な形で出てきているのではありませんけれども、いいというわけではないのですけれども、具体的な声としては、やはり皆さんの御努力をさせていただいているということに感謝を申し上げるしか今のところございませんので、そういったことで御理解をいただきたいとそのように思います。

○議長（古舘繁夫君） 3番中嶋すみ江さん。

○3番（中嶋すみ江君） 町の方は本当に御苦勞されているのかなと、私は在なので、月2回になりました。本当に月1回のときは私も本当に苦勞しました。それで2回になって、本当に若い方がよかったと言ってくださっている声を聞きまして、今度は町の方がこのにおいにはまいているということで、衛生面にもよくない、そういう声を私にいただきました。それで、ぜひ町で週2回に実施していただきたいというすごい要望の声でありますので、町長も重く受けとめていただいて、ぜひ検討していただいて進めていただきたいと思います。

以上で、この質問を終わらせていただきます。

次に、災害対策についての地震災害発生直後の職員初動マニュアルカードの作成及び常時携帯についてであります。

この職員携帯用地震対応カードを制作した

富山県滑川市は、2011年の東日本大震災を教訓にした防災対策強化の一環として、市長の発案で作成されました。

目的は、職員の防災意識を高め、地震時に住民サービスを迅速に提供できるようにするものであります。滑川市は、年1回から2回の防災訓練で、各職員が自分のカードを見て再確認しているそうです。また、防災マニュアルに基づいて、各課ごとに役割を決め、各課で役職に応じて行動内容が決められています。職員が移動した場合は、担当のポストで行動が決まっているので、担当が変われば行動も変わるとのことです。

カードには、震度5弱以上の地震発生から3時間以内と、24時間後に職員が取り組む業務を記載しており、業務内容としては、担当地域被害の情報収集や、情報集約、安否確認などがそれぞれ定められているようです。ここの市長は、震災で混乱したときでもすぐに職員が対応できるようにとの試みであり、職員には防災を常に頭に入れてほしいとの思いです。

常時携帯することで即座に対応ができ、町民の皆さんへの安心・安全な対応がスムーズに行われると思いますので、答弁にもありましたが検討していただけると理解しましたが、よろしいでしょうか。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） この中嶋議員の一般質問をいただきまして、早速担当のほうに具体的な形での検討をしてくれというような指示を出しました。

ただ、心配なのは、やはりマニュアルに頼ってしまって、普段から意識としてそこに全部頼り切るといことがどうなのかなというようなこともあるかと思っておりますので、そういうところも乗り越えて、こういったものがあると非常に気持ちも楽だといいますか、何していいかわからないなんていう職員はいないと思っておりますけれども、なお、こういったことを担当のほうから検討状況を答弁させていただきたいと思っております。

○議長（古舘繁夫君） 総務主幹。

○総務主幹（田村圭一君） 災害時の初動マニュアルカードの内容でございますが、災害が発生したときには、町職員として実際に行動するのが町職員であるということで、災害が発生しても慌てないよう、みずから防災意識を高めるということと、いざというときに各自が正しい知識を身につけることが重要ではないかと考えているところでございます。

防災計画には、各グループにおける業務分担を記入しているところでございますので、各グループ内での確認が必要かなというふうには考えているところであります。その中で、防災計画に定めている業務分担を各自認識していただいて、それを初動マニュアルカードに各自が記入をすると。あわせてグループ内でも、どのような行動をすることが重要なのかという共通認識を持って取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（古舘繁夫君） 3番中嶋すみ江さん。

○3番（中嶋すみ江君） ありがとうございます。

このカードは本当に先進的な取り組みでありまして、今ちょっと調べたところによりますと、この富山県の滑川市しか実施されていないということで、美幌町もこれを実施していただけるということで、本当に町民の安心・安全につながるなと思えました。ありがとうございます。

では、次の質問をさせていただきます。

産婦人科再開に向けての進捗状況についてであります。産婦人科再開の見通しについて、平成25年12月の定例議会で、私質問しましたが、そのときの答弁で、サテライト病院的な運営による経営収支がどのようになるかも見きわめながら、引き続き産婦人科医師の招聘を行いたいと考えていると答弁をいただきましたが、町民の方の中には、これを聞きまして、再開されるとの見通しに明るい希望を抱いた方もおられます。私自身も再開

に向けて明るい見通しだと感じましたが、その後1年が経過しましたが、サテライト病院としての経営は成り立つのか、そしていつ再開されるのだろうか、と町民の方は思っておりますので、そこでお伺いしますが、サテライト病院として経営は成り立つのでしょうか。

○議長（古舘繁夫君） 病院事務長。

○病院事務長（大村英則君） 経営収支を考えれば、収支は恐らくとれると思っております。従来、産婦人科を開設したときに年間収益は1億3,000万円、それから町からの健診収益は1,000万円ほどありましたので、分娩を除いても収支は合うのではないかなどそのように考えております。

○議長（古舘繁夫君） 3番中嶋すみ江さん。

○3番（中嶋すみ江君） 理解させていただきました。ありがとうございます。

では、次の質問に移らせていただきます。

前回、質問したときに、産婦人科の再開は町民の関心事でありますので、産婦人科医師招聘を行っている状況を時折々に情報発信をしてほしいと要望させていただきましたが、そのときの答弁で、「一期一会」に掲載していただけたとのことでしたが、今の時点では掲載がされておられません。

今後「一期一会」の発行には、今回の答弁のように応募があったが拝辞させていただいたというように、招聘をしている状況を町民の皆さんに開示していただきたいと思っておりますのが、いかがでしょうか。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 非常に微妙な問題だと思いますので、できないことの状況を逐一皆さんにお知らせするというのも、いい知らせだと、もう即、お知らせしたいところなんですけれども、なかなかそういう状況にないというようなことで、また、逆に期待感を持たれても、落胆も大きいのかなと思っておりますので、いい知らせはいろいろな報道機関含めて「一期一会」にも書きますし、広報にも書きます。そういったことはしたいと我々も願っ

ているのですけれども、産婦人科医師だとか小児科医師は、今回、固定医来ていただきましたけれども、時間に関係なく処置をしなければいけないという分野のお医者さんはなかなか厳しいというのが現実でありますので、極力いい知らせを届けられるように引き続き頑張っていきたいとそのように思っております。

○議長（古舘繁夫君） 3番中嶋すみ江さん。

○3番（中嶋すみ江君） よい知らせを待っていたら、このサテライトの病院のこれが可能かなという前回の質問のときに、初めて町民の方も、サテライトという病院でも、そういう方法もあるのだということが理解できたと思うのです。その間すごい長い年月皆さん、町民の中でも若い方とか、本当に私もその後、質問した後も聞かれます。だから本当に、せめて1年に1回ぐらいは、最低こうやっているけれどもこういう状況なのだという事は、大変なんだということもやっぱり町民の方にも理解していただくということが、お互いに共有するというか、そういう部分では私は大切なことではないのかなと思っておりますので、いかがでしょうか。

○議長（古舘繁夫君） 病院事務長。

○病院事務長（大村英則君） 今の部分については、医師招聘をどのように行っているかということは「一期一会」に載せていきたいと思っております。

○議長（古舘繁夫君） 3番中嶋すみ江さん。

○3番（中嶋すみ江君） では、よろしくお願いたします。

では、次の質問に移らせていただきます。

また町民の声に、「少子化対策として産婦人科は必要なのではないでしょうか」また、「仕事を持っている女性が婦人科にかかるときは、北見だと会社を休まなければならない。本町にあれば仕事帰りに受診でき、とても助かります」とあります。また、「真剣に探せば見つかる」とも話されていた方もおり

ます。

子ども・子育て支援事業計画素案の中に、産婦人科医師の確保に最大限に取り組むとあります。今後の実現に向けて、推進状況の取り組みなどをお伺いいたします。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 産婦人科医もそうですし、整形も眼科も固定医欲しいのですけれども、なかなかそういう状況に今のところ至っていないということでありますが、引き続き最大限の努力をしていきたいとそう思うしております。

○議長（古舘繁夫君） 3番中嶋すみ江さん。

○3番（中嶋すみ江君） 今回の予算編成方針の中に、今後の医師招聘のところに、整形外科医の招聘と眼科医の常勤化などの協議を進めてまいりますとあるのですけれども、産婦人科医師の招聘に触れていないのであります。

それで、町民の関心事でも、私の中では関心事だと思っておりますので、この説明をちょっとお願いしたいなと思っております。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 全部書けばよかったですけれども、それを言うと固定医がもうたくさん的人数になってしまうということで、実現可能といいますか、そういうところから順番に書かさせていただいていますので、決して忘れていたりか、漏らしたというような気持ちは全くありませんので、引き続き努力していくということであります。

先ほど1回目の答弁で、3名の医師が我が病院に来たいということで応募がありましたけれども、いろいろな経験が少ないだとか、適性的にどうかというような判断の中で拝辞したというようなこともありますので、決して手を抜いているわけではありませんので、最大限の努力をしているつもりでありますけれども、引き続きまた最大限の努力、最々大限の努力をしてまいりたいとそう思うしております。

○議長（古舘繁夫君） 3番中嶋すみ江さん。

○3番（中嶋すみ江君） 嬉しい言葉でした。最々大限ということで、ありがとうございます。

でもやっぱり、この町長のこの方針に載っていないということは残念な思いがしました。そして、その計画の中には最大限という言葉も今までにない言葉がありましたので、私は今回書かれていなかったのをちょっとショックを受けましたけれども、今は町長の最後の言葉で最々大限、招聘をやってくださるということで、ぜひよろしく願いいたします。

質問をこれで終わらせていただきます。

○議長（古舘繁夫君） 以上で、3番中嶋すみ江さんの一般質問を終わります。

暫時休憩をいたします。再開を1時半といたします。

午前 11時53分 休憩

午後 1時29分 再開

○議長（古舘繁夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を行います。

通告順により発言を許します。

1番新鞍峯雄さん。

○1番（新鞍峯雄君）〔登壇〕 私は、さきに通告いたしました3項目5点について質問をさせていただきます。

まず1点目でございますけれども、人口減少対策について。

人口減少を少しでも抑えるには、雇用の場とその基盤となる経済活動をどう維持するか、また、都市部からの移住者の受け入れ体制であります。

一つ目といたしまして、経済活動を営み、働く場を守る持続可能な地域をつくるには、地域の中で富を生み出し、その富を地域の中で循環させる仕組みを築くこと。例えば公共施設の机は地元の木でつくる。大手製品に比べ割高でも、地域の所得となって返ってきま

す。

2点目は、農産品の付加価値を高めるため、生産から加工、流通、販売までを一貫して行う農業の6次産業化の推進。

3点目は、空き家の活用対策とも連動させ、地方移住を希望する都市部の若者やシニア世代の移住の実現を後押しし、その一環として都市部の若者らが我が町に定住し、地域協力活動を行う地域おこし協力隊事業の推進。

以上3点について、町長の考えをお伺いいたします。

二つ目は、空き家対策についてであります。

空き家対策の条例制定についてでありますけれども、美幌町では新築住宅の供給が続いている反面、空き家がふえ続けています。高齢化社会に伴い、今後は世帯数の減少が考えられ、さらに空き家の増加が見込まれます。

このような全国的に深刻化する空き家問題に対応するため、議員立法により空き家対策推進特別措置法が昨年11月の臨時国会で成立しています。これによりますと、市町村は基本指針に即し、地域の空き家対策計画を策定できると規定、2月26日から一部施行されています。

平成26年3月の定例議会で、私は空き家対策の条例制定について一般質問をしております。このとき町長は、空き家対策推進特別措置法が成立後に、この法の規定に基づき、かつ地域の実態に沿った実効性のある条例制定に向け取り進めていくと答弁をしております。

法案が成立し、一部ですが施行されている現在、改めて町長の考えをお伺いします。

3点目は、地域包括ケアシステムについて。

介護職員の人材確保についてであります。

地域包括ケアシステムは、団塊の世代が75歳以上になる2025年へ向け、高齢者が住みなれた地域（在宅）で医療や介護、住まい、生活支援など必要なサービスを一体的に

受けられるようにする制度です。

このシステムの構築へ向け、行政や医療、介護の関係者だけでなく、幅広く住民も参加、協力することによって、地域社会のきずなを強めていくことが重要で、そのためには身近な地域に互助のネットワークを形成し、自助・共助・公助プラス互助の社会を築くことが不可欠と考えます。

このシステムを構築していく上で特に重要な課題は、介護職員の人材確保です。そのためには、介護職員のさらなる処遇改善と福祉の現場を支える人材の育成や確保が求められると思いますが、町長の考えをお伺いします。

以上、1回目の質問を終わります。よろしくお祈りします。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君）〔登壇〕 新鞍議員の質問にお答えをいたしたいと思っております。

初めに、人口減少対策について。

1点目の、地域の中で富を生み出しその富を地域の中で循環させる仕組みを築くことについてであります。人口減少の進行による地域活力の低下は、全国的な課題となっており、産業の低迷などが懸念されている状況にあります。

また、現在北海道には、高品質な農林水産物が多くあるものの、付加価値化がおくれているなど、そのポテンシャルが十分に生かし切れていない実態にあり、北海道の強みである農林水産物を生かした取り組みが求められていると言われております。

本町におきましても、すぐれた資源が数多くあり、現在、山林から住宅までをコンセプトに、国際認証を受けた町産材による循環体制の確立を図っており、また特産品として定着しつつある「美幌豚醬まるまんま」などの取り組みを進めておりますが、その他の有益な資源の循環をどのように具体化できるかが課題である中、本町では今年度、北海道開発局が実施する人口低密度地域における食品加工業の振興による活力ある地域づくり事業に

より、食品加工会社やJ A、大学、地元金融機関などのいわゆる産・学・官・金で構成されている検討会において調査・検討を行っているところであります。

具体的な調査・検討内容ですが、地域の1次産品を原材料に活用し、加工することで付加価値を高め、他自治体などの域外から財を獲得し、域外から獲得した財を原材料の調達や新規雇用の創出などに結びつける域内循環の取り組みにより、地域経済の活性化を目指そうとするものであります。

これら調査・検討されました事項を参考にしながら、地域資源などの域内循環の仕組みづくりにつなげ、さらに一層の地産地消を推進することにより、地域経済の活性化を図ってまいりたいと考えておりますので、御理解のほどをよろしくお願いをいたしたいと思っております。

2点目の、農業の6次産業化の推進についてであります。本町の6次産業化への取り組み状況は、平成26年10月31日現在で、6次産業化法に基づき4件の農業経営体及びJ Aびほろが総合化事業計画を申請し、農林水産大臣から認定を受けて取り組みをしております。全道的な認定状況でございますが、全道で111件、オホーツク管内で19件、美幌では5件となっております。

本町で認定を受けている事業内容といたしましては、長いもの品質管理を行い、新たな販売方式として海外への輸出、選外品パレイショを活用したカップグラタンの開発・製造・販売、生産した小麦を活用した乾燥うどんの開発・製造・販売、選外品有機ニンジンを活用した有機ニンジンジュース用カット加工品の開発・製造・販売など、農業経営の改善と所得の向上を図っております。

J Aびほろでは、美幌産小麦のブランド化と地産地消の推進を図るため、生ラーメンや乾燥ラーメンを開発・加工し、レストランでメニューとして提供しております。

6次産業化の取り組みにつきましては、創意と工夫を凝らした新たな加工品の開発や販

売方法、販路拡大などとあわせ、農産物とバイオマス、自然、人などあらゆる分野と結びつけた付加価値の向上についても検討してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いをいたしたいと思っております。

次に、3点目の地域おこし協力隊事業の推進についてであります。地域おこし協力隊は、総務省が平成21年度から取り組んでいる事業であり、都市地域から過疎地域の条件不利地域に住民票を移動して、おおむね1年以上3年以下の活動期間で、地域協力活動を行いながら、地域への定住・定着を図ることを目的とした事業であります。

昨年、国は平成25年度の隊員数978名を平成28年度には3,000名にふやす大幅増員の目標を掲げ、27年度からはさらに活用しやすい制度改正を行うなど、国のバックアップ体制も一層強化されております。

新鞍議員の御質問であります。本町においても、人口減少対策や空き家利用対策の一環として、地域おこし協力隊事業の推進を既に検討しております。27年度中には制度設計を行い、28年度から事業に取り組む予定であります。

なお、現在、国の緊急雇用創出推進事業により、市街地の空き店舗の利用可否を調査中で、本年度中に調査結果が明らかになるところであり、都市地域で働く起業家を夢見る若者の移住・定住対策として、空き店舗を活用したいと考えているところであります。

また、本事業は3年間の必要経費が特別交付税措置されるものであり、年々取り組む自治体はふえている一方、4年目以降の企業化などには至らず、自治体の臨時職員として働くケースも少ないと聞いております。地域おこし協力隊事業は、隊員・地域・自治体の三者の連携で取り組むことが重要であり、事業推進するための課題点につきましては、4年目以降の移住・定住率の高い先進自治体の取り組み内容を研究しながら、本町にふさわしい事業を検討してまいります。

次に、空き家対策について。

空き家対策の条例制定についての御質問ですが、昨年11月27日に国や自治体の空き家対策を推進する空き家等対策の推進に関する特別措置法が公布され、本年2月26日に一部施行されたところでもあります。

また、今後施行される内容としましては、市町村が空き家対策を進めやすいように空き家への立ち入り調査をしたり、倒壊のおそれのある危険な空き家の所有者に修繕や撤去の指導・勧告・命令が可能となること、さらに要件が明確化された行政代執行の方法により強制執行が可能となること、命令違反や妨害した者への過料に関する項目などが本年5月26日に施行される内容となっております。

このことから、本町での検討内容と重なっているため、条例制定の必要はないものと考えておりますが、今後、国交省、総務省で示されるガイドラインに不足する部分があれば、検討したいと考えております。

空き家問題では、多岐にわたる政策課題を横断的に応える必要があるため、関係部局が連携体制をとりながら、空き家対策を推進していくことが重要と考えております。

国の指針や今後定められるガイドライン内容を精査していくこととし、また他自治体の事例や既存条例等も比較研究しながら、しっかりと取り組んでまいりたいと存じます。

次に、地域包括ケアシステムについて。

介護職員の人材確保についてであります。介護人材の確保については、かねてより離職率が高いこと、給与水準が相対的に低いこと、女性比率が著しく高い職場であり、結婚・出産段階での離職率が高いなどの課題が指摘されているところであります。

また、団塊の世代が75歳以上となる2025年（平成37年）には、現在の1.5倍以上の237万人から249万人の介護職員が必要とされていますが、平成22年度以降、有効求人倍率が一貫して増加するなど、人手不足感が広がっており、足元の景気好転による他産業への人材流出が懸念されるなど大きな課題となっています。

介護人材は、地域包括ケアシステムの構築に不可欠な社会資源であり、その確保は最重要の課題であります。

また、将来的なマンパワー減少を見据え、質の高い介護人材を確保するとともに、効率的かつ効果的に配置するといった観点も重要であります。

介護人材の確保は、賃金水準の問題のみならず、労務管理の改善など、事業者みずからの意識改革や自主的な取り組みを推進することが重要であるとともに、国・道・町が役割分担しつつ、それぞれが積極的に取り組むべき課題であり、より中期的に参入促進、資質の向上、環境改善・処遇改善といった視点から対策を総合的に講じていくことが重要であります。

具体的には、国は平成27年度の介護報酬改定において、現行の加算の仕組みは維持しつつ、介護職員のさらなる資質向上の取り組み、労務管理の改善、労働環境の改善の取り組みを進める事業所を対象とし、介護職員処遇改善加算の上乗せ評価を実施することとしています。

北海道では、介護人材の需給推計ワークシートを用いて介護職員の需給推計を行い、第6期介護保険事業支援計画において、中長期的視野に立ち、若年層に対する福祉・介護への理解促進、福祉人材センターの事業を充実し、多様な人材の参入促進、介護職の研修機会の充実や受講支援をするなどの資質の向上、介護職場の就労環境の充実などの労働環境・処遇の改善を推進することとしています。

町といたしましては、単身高齢者などが増加する中、必要性が高まる生活支援について担い手をふやすことや、介護職員を養成する介護ヘルパー初任者研修講座などの研修支援を引き続き行ってまいります。

以上、御答弁をさせていただきました。よろしくお願いをいたしたいと思っております。

○議長（古舘繁夫君） 1番新鞍峯雄さん。

○1番（新鞍峯雄君） それでは、再質問を

させていただきます。

まず、人口減少対策についてでありますけれども、御答弁の中で、北海道開発局が実施する人口低密度地域における食品加工業の振興による活力ある地域づくり事業、これ具体的な調査内容が示されて、一つの流れは理解できるわけでありまして、この事業は年に何回行われるか、まだ始まったばかりでわからないと思うのですけれども、半年か年に一度、事業の進捗状況の公表が可能かどうかという点でございますけれども。

○議長（古舘繁夫君） 経済部長。

○経済部長（広島 学君） この事業、開発局のほうで全道三つのモデル事業を設定をして取り組まれている事業でございます。その一つに美幌町が入っているということで、12月から事業が開始をされまして、3月までの事業期間ということになっていきますので、今進めている最中でありまして、中間等含めて3月に最終的な事業評価がされるというふうに認識をしております。

○議長（古舘繁夫君） 1番新鞍峯雄さん。

○1番（新鞍峯雄君） 4カ月、これからずっと続くわけではないと。要するに3月で区切って、一応そこで実績というか、わかる……。その時点で公表されるわけですね。

（発言する者あり）はい、了解いたしました。

次の質問ですけれども、2月26日付の北海道新聞の記事ですけれども、国が昨年からはじめました中小企業、小規模事業者の経営相談を無料で応じる、よろず支援拠点が全国47カ所に設置、北海道では札幌に置かれておりますけれども、ここでは9人のコーディネーターを擁し、昨年6月の発足からことし1月までに1,346件の相談があり、その多くは、どうしたら売り上げが伸びるのか、財政状況を改善させたい、などの内容でありました。

俗にいわれる経営戦略のあり方、経営のノウハウを無料でアドバイスをしていただけるのでありますから、民間企業、事業者の方は

積極的に活用していると思われましてけれども、利用状況についてどの程度把握しておられるのかということでございます。

○議長（古舘繁夫君） 経済部長。

○経済部長（広島 学君） 今回の御質問のあった内容でございますけれども、私どものほうで内容、件数等については申しわけございませんけれども把握をしております。

○議長（古舘繁夫君） 1番新鞍峯雄さん。

○1番（新鞍峯雄君） 企業にとっては、本当にプラスになることでございますので、町としてもアドバイスをしてあげたらいいのではないかとということで、次の質問に移らせていただきます。

ふるさと納税制度でありますけれども、ことしの4月から地方創生の一環で軽減される税金の上限がこれまでの2倍になり、寄付額の大幅増が見込まれると。

長崎県平戸市では、新聞の記事ですけれども、平成25年8月、寄付額を有効期限なしのポイントに換算する仕組みを導入、ためたポイントに応じてカタログから特典を選べるようにしたのが好評で、平成25年に2,175万円だった寄付額が約60倍に急増したと。

1億2,000万円を超えたという感じですが、創意工夫により地元ならではの特産品をいかに発掘するか、また寄附金をどう使うかなど自治体の知恵の見せどころと言われておりますけれども、町長、どのように受けとめられたか。

○議長（古舘繁夫君） 地産地消のことですか。（「そうです」と発言する者あり）

町長。

○町長（土谷耕治君） ふるさと納税のことで、地域の資源をどう使うかという趣旨の御質問だと思いますので、そういう観点でお答えさせていただきたいと思っておりますけれども、私どものふるさと納税もかなり件数が多いということで、今までアスパラを中心に寄附いただいた方に贈呈をさせていただいてい

それで新年度からは、今まさに新鞍議員がおっしゃったように、カタログから選んで、そしてポイント制にしていくというようなことで、さらなるふるさと納税の上積み、これをもくろんで、新年度取り組みをしたいと。いずれにしろ、地域にある資源を使った物産でなければ意味がありませんので、そういった意味で、それが一つの起爆剤となって、また新たな特産品の開発につながればと、そんな期待感も持っているところであります。

○議長（古館繁夫君） 1番新鞍峯雄さん。

○1番（新鞍峯雄君） 次の質問に移らせていただきます。

森林の町、美幌町でもありますけれども、私の試案をちょっと申しあげたいと。一応キャッチフレーズがございましてけれども、そのキャッチフレーズは、まきづくりで雇用と経済の活性化ということでありましてけれども、近年、まきストーブの温かさが多くの人々の心を捉えているわけでありましてけれども、まきをたく家庭も年々ふえているということで、中でも結構若い方、30から40代の夫婦に人気があります。

ただ、問題なのは、まきはストーブで燃やすに至るまでがいろいろと大変な労力を必要とするということでありましてけれども、そこで、まきをストーブで燃やせるようにするまでを一つの事業として進める考えでありますけれども、まきづくりの一連の作業の流れで6点ありますけれども、一つは間伐材または廃材などの確保と。そして二つ目には伐採、木を切ります。3点目はまきとして燃やせる長さに切ると。4点目はまき割り、5点目がまきをたく住宅への運搬、6点目がまきを乾燥させるため、住宅の敷地内に積んであげると。

このように一連の作業にかかわる人たちの雇用や経済が生まれるのではないかとこの私の考えでありますけれども、この件について町長はどのように受けとめられますか。

○議長（古館繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 地域資源を使うとい

う観点では、こういう取り組みもあるのだなと思いますし、一時ブームになった里山資本主義の中でもこういう発想が出てきております。化石燃料を使わないで、地域にあるエネルギーを使っていくというような発想でやっておられる。そして大成功している。そういう方もおられるという、そういう紹介された本もちょっと読んだことがありますけれども。

私どもの町も地域資源を大事にしよう。そして地域資源を守り育てて、そして磨きをかけて、そこから富をいただき、恵みをいただいで地域内で循環させるという取り組みの中で、F S C森林認証を中心に、これは川上側で、山側で、下手側ではC o Cというような認証をとりながら、市場での差別化も含めて、いずれにしろ、地域の資源を大事に育てて使って活用していこうというような取り組みをしております。

小さいながらも、今、住民係に婚姻届を出された方については、F S C森林認証をとった木で複製したものを、飾っておけるというような5,000円だったと思いますけれども、そういった地元企業でつくったこういうスタンド方式のものを出したりしていますし、また新年度事業では、はじめての木づかい事業というようなことで、これもF S C森林認証を使ってという取り組みをしております。

いずれにしろ、地域の資源を活用するというのは、新鞍議員と同じ、私、気持ちでありますので、こういう取り組みもあるのだなというのは認識をしておりますけれども、ただ、まきをたくということになると、今の住宅を全部変えていかないといけないというような問題も出てくるのではないかなと思いますけれども、こういう考え方もあるのだという認識にとどめておきたいとこのように思います。

○議長（古館繁夫君） 1番新鞍峯雄さん。

○1番（新鞍峯雄君） それではもう1点、観光振興についてでありますけれども、本町

の観光スポットは言うまでもなく美幌峠でありますけれども、峠からは雄大な屈斜路湖を眼下に見おろすことができるわけでありませう。ただ、天候に左右されやすいと。

そこで、美幌峠だけに絞らないで、美幌町の産業も生かしていくと。さらに、何よりも近隣市町村にはない博物館。これを重要な観光スポットの一つにしてはどうかということでもありますけれども、せっかくリニューアルし、新たに美術学芸員の方も配属され、町内はもとより、年間を通して観光客に利用され続けることが重要であると考えております。博物館のあるみどりの村からの景色もすばらしいと思います。藻琴山、斜里岳、雌阿寒岳、雄阿寒岳など。

そこで、次のようなルートでありますけれども、美しい山々、自然に囲まれた田園風景の中に点在する、まず日甜、それからみどりの村、博物館、そしてぼっぼ屋、でん粉工場、農工連ですけれども、そして食品加工工場クレドル、そして木材工場、森林組合、峠の湯、古梅ダム、そして美幌峠と。このような流れであります。今の旅行者の多くは飛行機で来て、レンタカーというスタイルが多いのではないかと考えておりますけれども、今言ったルートをうまく絡ませてはどうでしょうか。今の車にはレンタカーにもナビなんかついておりますので、迷うことなく行けると考えておりますけれども、今言った本当にごく平凡などこにでもある風景、情景であります。都会人から見ると私たちとは違った感覚で見ることができるのではないかと考えるわけでもありますけれども、この辺について町長の……。

○議長（古舘繁夫君） もうちょっと、できれば「俺の提案はいいべ」とか、「町長これやっぱりだめか」とか、町長が答弁しやすいお話をしてくれると町長もずばっと思えるのですけれども。

町長。

○町長（土谷耕治君） 観光の質問でありますけれども、まさにそのとおりだと思います。

す。ポイントで美幌峠だけ、ポイントで博物館、そういう点だけではなくて、今度、点を線で結んでいく、そして平面的な広がりを探っていくというのが我が町に大事なことはないかと考えておりますので、いずれにしろ点在する観光資源をやはり線でまず結ぶ、そして面的な広がりを探っていくというのは基本だと思いますので、観光産業自体はかなり裾野の広い産業であります。先日の小磯先生の話にもありましたけれども、やはり観光というものが一大産業であるというようなことを言われておりますので、いずれにしろ、広がりを持ったそういった観光形態を探っていくというのは、新鞍議員と考え方は一緒だとそのように考えております。

○議長（古舘繁夫君） 1番新鞍峯雄さん。

○1番（新鞍峯雄君） 本当に自然というのは何年たっても変わらない。だからやっぱりあるものを利用していく、ないものねだりではなく、あるものをいかに活用しながら観光から経済へと結びつけていけばいいかというのを、やっぱり本当に民間とかいろいろ協力し合いながらみんなで知恵を出し合いながら進めていくという考え、本当に今、町長が言われたとおりであります。

次の質問に移ります。

食の生産、加工、流通の連携を進める人材育成を目的とした国の認定制度、食の6次産業化プロデューサー、略して食プロでありますけれども、このレベル4に美幌商工会議所の職員の方が認定されました。レベル4は、国の認定制度では現在最上位で、さらに道内では第1号の認定者と言われております。

これは、先ほど町長の答弁にもございましたけれども、美幌産豚を原料とした調味料「美幌豚醬まるまんま」の開発、製造などの実績が評価されたものでありますけれども、食プロの認定者の誕生は町にとっても心強く、6次産業化の推進に励みがつくとともに、大きな力になると考えられますけれども、町長の考えをお伺いします。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） この「美幌豚醬まるまんま」が、もう今まさに全国レベルのブランドになりつつあるということは、これは物すごいことだと私は思います。

それで、全国にいろいろなブランドになったそういった例がありますけれども、相当時間をかけて、そして全国ブランドになったというケースが非常に多いような気がします。そんな中で短時間でこのように全国的な取り扱いがされるというのは極めてまれなことではないかなと思っております。

それも、地域で高校生がまず育てた豚であるということと、あとは飼料として地元の産物を使っているというところで、オレイン酸が豊富であるとか、そういったいい効果が出ているということでもありますので、ただ、なかなか需要に供給が追いついていないというようなことも言われておりますので、この供給体制をどうしていくかが今後の大きな課題になっていくのではないかと思いますけれども、いずれにしろ、短時間で全国レベルまで行ったという、そしてそれに携わった方が食プロの4段階の4ランク目ですか、になったということもまたこれもすばらしいことだと思いますので、引き続き我々支援できるところはしっかりと支援をしながら、美幌のブランド化に向けて努力していきたいとそうように考えております。

○議長（古舘繁夫君） 1番新鞍峯雄さん。

○1番（新鞍峯雄君） ぜひ力を入れていただきたい。今、町長が言われましたけれども、4段階で4番目といたら一番下みたいですので、最上位なのです。本当はレベル1と言ったらわかりやすいのですけれども。

次の質問に移らせていただきます。

道内のある自治体で取り組んでいる移住・定住対策をテーマにしたものが、つい先日3月2日のNHK「ニュースネットほっかいどう」でテレビ放映されておりました。

それによりますと、道内の自治体でありますけれども、「移住・定住には交通の便と環境がすばらしい我が町へ」とのキャッチフ

レーズで、若手の市職員が数人でPR用の動画を自分たちで制作し、それをネットで流したところ、かなり大きな反響というか、効果があり、1年間で200名を超える移住希望者があったとあります。今では、婚活イベントもプロデュースしているとのことですので。

ネットの力は非常に大きいと言われておりますけれども、我が町も利益になることであれば進んで取り組んでみてはどうかと考えますけれども、町長にお伺いいたします。

○議長（古舘繁夫君） 経済部長。

○経済部長（広島 学君） 移住・定住については、さまざまな形で移住先、あるいは定住先に要望があることは承知をしているところでございます。その宣伝について、あるいはそのPRについてどうしていくかということについては、今後いろいろな形で、二極間居住も含めて、どういった形が美幌町に適しているのかも含めて検討させていただきたいというふうに思っております。

○議長（古舘繁夫君） 1番新鞍峯雄さん。

○1番（新鞍峯雄君） ぜひ検討のほどよろしく願いいたします。

次の質問でございまして、地域おこし協力隊事業を確実に推進するためには、4年目以降が課題とのことでもありますけれども、移住・定住率の高い先進自治体の取り組み内容を十分に参考にされ、本町にふさわしい事業として確立していただきたいと願っております。これは答弁はよろしいです。

以上で、人口減少対策についての質問を終わります。

次、空き家対策についてでございます。

国で公布された特別措置法が、本町での検討内容と重なっているから、条例制定の必要はないとのことでもありますけれども、1年前の3月定例議会で、私の空き家対策に対する一般質問で、町長は「この法案は倒壊の危険性のある空き家への指導、助言、勧告、命令ばかりでなく、行政代執行の方法による強制執行も可能とする内容」との答弁をしてお

り、このとき既に町長は空き家対策特別措置法の内容を把握していたのは明らかであります。把握していた中で、「本町といたしましては法の規定に基づきかつ地域の実態に沿った実行性のある条例制定に向けて取り進めてまいりたいと考えております」と答弁をし、さらに私の再質問の答弁では、「条例の制定をやはりしておかなければ、万が一のことを考えるとやはりこの必要性は十分感じておりますので、国がつくり上げた法律を見ながらそれに沿うような形、プラス美幌らしいそういった条例制定をぜひ目指していきたいという気持ちであります」これ原文というか、議事録そのままでございます。

このように、これまでの一連の答弁から、今回今言った本町での検討内容と重なっているから条例制定の必要はないというこの文言です。これまでの町長自身の考えを否定することであり、町長の言葉の重みを考えたとき、私は大きな疑問を感じるころであります。町長の考えをお伺いします。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 私、そういう、今手元にありませんので、多分、新鞍議員御指摘のような答弁したと思います。

それで、その時点では多分概要が出ていたと思います。詳しい法の全文まで多分出ていなかった時期ではないかということで、概要を見て、その中で足りないものについては、やはり美幌らしいものをつくらなければいけないというような答弁をさせていただいたような気がいたしております。

いずれにしろ、法を上回る条例というのは、制定はこれはできないわけありますから、法で我々が求める一定のものが出てくると、それにあえて条例化する必要はないというようなことがあると思いますけれども、いずれにしろ、今後国交省と総務省で示されるガイドラインが出てきますので、それを見ながら条例化が最終的に必要なのか、あるいは必要でないのかという判断は、ガイドライン等見ながら、それで一部には、札幌市あた

りは条例制定したけれども廃止条例を出すような情報も得ていますので、そういったことも加味しながら引き続き検討していきたいとそうように考えております。

○議長（古舘繁夫君） 1番新鞍峯雄さん。

○1番（新鞍峯雄君） 札幌、条例を制定したけれども廃案といいますが、いろいろあるわけありますけれども、この空き家対策の条例関係に関しては、私の場合は3年前、平成24年3月定例会でしているわけありますけれども、そのとき町長は、検討の余地は十分にあると言っているわけありますけれども、私は、本来であれば町が率先して積極的に取り組み解決できることは少しでも早目に処理、国の法律ができればその時点で改めるなり、廃案は廃案でいいですけれども、やはり待っている行政ではなく、攻めの行政も必要ではないかと私も考えているところでございます。この件に関して。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 先ほどの札幌市のやつをちょっと訂正をさせていただきます。市議会で条例案の提出を取りやめたということでありまして。成立して条例案ができ上がってから廃案にするのではなくて、条例提出を、空き家特措法が条例の内容と類似していることから提出の必要がなくなったと判断して、提出をしなかったというような内容でございます。

攻めの姿勢でというようなことで、肝に銘じて頑張っていきたいと思っております。

○議長（古舘繁夫君） 1番新鞍峯雄さん。

○1番（新鞍峯雄君） 今の言葉を大切に今後ともよろしく願いいたします。

最初に私申し上げましたけれども、世帯数の減少とともに空き家は確実にふえ続けるというより、ふえております。空き家の利活用含め、さまざまな課題にしっかりと今後とも取り組んでいただきたいと願っており、次の質問に移ります。

地域包括ケアシステムについての再質問をさせていただきます。

介護保険制度が導入されて、ことしで16年目でありますけれども、3年に1度の割合で制度の見直しが行われ、ことしからは介護施設への入所基準が要介護3以上となって、自宅で介護を必要とする方が確実にふえることが考えられます。

さらに10年後を見据えた場合、我が町では、おおよそ3人に1人が後期高齢者。このような状況の中、地域包括ケアシステムは24時間の定期巡回、随時対応型サービスなど在宅の高齢者一人一人に寄り添ったきめ細かい医療介護制度でありますので、何よりも介護職員の大幅増員が求められるわけでありませう。

本町の人口は、現在、約2万1,000人ですけれども、65歳以上の高齢者が6,000人を軽く超えております。おおよそ7人に2人が高齢者でありますけれども、60代、70代、まだまだ元気な方が多いということで、最初の質問の中で私は、幅広く住民も参加、協力することによって、地域社会のきずなを強めていくことが重要であると述べておりますけれども、同じく元気な高齢者らの潜在力を開花させる老若男女全員参加型の経済社会システムを構築し、人材確保も視野に取り組んではどうかと考えておりますけれども、町長の考え、お伺いします。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 考えていることは一緒のことだと思います。今、65歳以上の方が6,100人を超えていると思います。そして介護認定を受けている方が1,100人ほどおられると。手助けが必要な方が1,100人いるということは、残りの5,000人は多少病院に通ったりしながらも、手助けがまだいいという方が5,000人もおられるわけです。だから、この方がまだまだ現役を引退しないで地域に還元していただくと。こういった方は知識経験だとか、積み重ねたものもかなりありますので、それで前にもお話ししたように、「きょういく」と「きょうよう」と。きょう行くところがある、きょう

用事があるということで、我々の役割とすると、やはり出番と居場所をしっかりとそういった健康な、まだ手助け必要ない方については、そういった場面をどうつくるかが我々の役割だと思っておりますので、引き続きそういった努力をしていきたいと、そのように思っております。

○議長（古舘繁夫君） 1番新鞍峯雄さん。

○1番（新鞍峯雄君） よろしくお願ひいたします。

先ほどの答弁の中で、第6期介護保険事業支援計画において、中長期的視野に立ち、若年層に対する福祉・介護への理解促進とあったわけでありませうけれども、そこで、今後5年、10年後の人材を育成する観点として、小学校、中学校、高校生を対象とした福祉教育を授業に本格的に取り入れてはどうかと考えたわけでありませうけれども、例えば日ごろお年寄りに接する機会の少ない子供たちがヘルパーとなり、高齢者宅を訪問し、肩たたきや掃除などのボランティア活動を通じて、高齢者と交流を深めつつ、社会的弱者を思いやる心を育む体験学習に力を入れると。このことが町としてさらに子供たちにとってもよい影響を与えると思ひますということでござひます。

以上で、私の思ひを伝えて、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（古舘繁夫君） 以上で、1番新鞍峯雄さんの一般質問を終わります。

暫時休憩をいたします。再開を2時40分といたします。

午後 2時30分 休憩

午後 2時40分 再開

○議長（古舘繁夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を行います。

通告順により発言を許します。

12番宗像密瑠さん。

○12番（宗像密瑠君）〔登壇〕 さきに通告してござひますけれども、内容が余りない

ので1点だけに絞って町長とお話したいな
と思っております。

道路行政についてでございます。

地方創生における道路事業の取り組みにつ
いてでございます。

経済成長に伴い、各種補助、起債事業など
道路整備を行ってきたわけですが、
現在、老朽化が進んでいるような状況にあり
ます。

そこで、道路行政といっても広いです。そ
れを全部取り上げるわけにもいきませんの
で、一番身近な緑園通りに対する今後の整備
計画のお考えについてお聞かせください。あ
わせて、この緑園通りの沿線地域を活性化さ
せるため、各種イベントに活用できる道路整
備についてお考えがあればお聞かせいただ
きたいと思っております。よろしくお願
いいたします。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君）〔登壇〕 宗像議員の
質問にお答えをいたしたいと思っております。

道路行政について。

地方創生における道路事業の取り組みにつ
いてであります。緑園通りに対する今後の
再整備の考えについてであります。緑園通
りは、昭和48年に幅員18メートルの道路
敷地を利用して、延長約800メートルの曲
線的道路線形の中で、車道、歩道、自転車
道、植樹帯、道路照明等を設け、ゆとりあ
る生活道路として整備された町道であり、
植樹帯には町の木であるイチイが植えられ、
通勤、通学、さらにはみどり祭り、水道週
間、夏祭りなどの各種イベント会場として
も多くの皆さんに利用された道路でありま
した。

そのような中、整備後40年が経過し、老
朽化が著しいため、社会情勢の変化を見据
えた整備を検討する必要が生じており、今
年度国の補助事業である路面性状調査を
実施した上で道路整備を要望していきたい
と考えております。

2点目の、あわせて沿線地域を活性化さ
せるため、各種イベントに活用できる道路
整備

の考え方についてであります。地域住民の
皆さんから意見をいただくなど、住民参
加の方法で道路敷地を有効に活用できる
よう、事業目的が明確な従来からの補助
事業だけでなく、地域の利用に即した計
画ができるような財源での整備も模索し
ながら、特色を生かした道路づくりを前
向きに進めてまいりたいと考えておりま
すので、よろしくお願いをいたしたい
と思っております。

○議長（古舘繁夫君） 12番宗像密琇
さん。

○12番（宗像密琇君） ありがとうございます。
非常にわかりやすい答弁で、とてもよ
ろしいかと思います。

なぜ私がこの緑園通りを取り上げたかと
申し上げますと、自分が生まれて住んだ
目の前の道路で、一番取り上げやすかつ
たので、一般質問に取り上げさせてい
ただきました。

美幌町役場にお勤めの方も、また町長
以下ここに長くお勤めの方々は、私が
今70歳になろうとしていますので、お
およその歴史はつかめるかなと思いま
すが、町長がおっしゃったように、現
在本当に、過去にさかのぼって見たら
どんな事業をやったのだろうか。相当
考えなかつたらなかなか思い出せない
というような感じであります。

申しわけないですけれども、担当の方、
直近の何か緑園通りで事業を行ったと
したのであれば、何を行ったのかちょ
っとお聞かせください。

○議長（古舘繁夫君） 建設水道部長。

○建設水道部長（矢萩 浩君） お尋ね
のイベント会場としての緑園通りの利
用の関係でございます。

まず、このイベント会場としての利用は、
道路ができました昭和48年頃からは歩
行者天国だとか、みどり祭り、さら
には千人踊り等で使っておりましたが、
ほとんどが昭和の終わりから平成の
初めまででイベントそのものが終わ
ったりだとか、別の会場に使われて
おり、近年では平成21年以降の状
況ですが、地域の有志の方々が緑園
通り沿いの

店舗に隣接する駐車場だとか、空き地を活用してチャリティーイベント等を実施したことが2回3回あったという状況であります。

○議長（古舘繁夫君） 12番宗像密琇さん。

○12番（宗像密琇君） ありがとうございます。私がお願いしたわけではないものも入っておりました。今ちょっと一瞬どきっとしましたけれども、歩行者天国、私が発案してやったものでございますので、よく覚えております。懐かしい言葉だなと思っておりますが、話に戻ります。

今、町長、お聞きのように、イベントらしいイベントは進んでいないというのが現状であります。

先ほど町長の一般質問の答弁にもありましたように、一時は、我々も、ひょっとしたらこれ、美幌町は市になるぞ、なんて皆さんで楽しみにした時期もありました。

それで、皆様が先ほど来からお話している人口問題ありますけれども、私は決してそのような数字上の統計学上のおりにはまいらないと信じております。歴代の町長にしてもそうですし、どこかで御挨拶するということになれば、我が町は自衛隊と農業の町でございます。全く今も変わらずそのとおりでございます。

そこで、この緑園通りを取り上げた意味というのは、では過去から今までにこの緑園通りが、今余り皆様が中心には思っていないようなことも多いですが、この緑園通りは過去から今までどれだけ重要な位置であったかということをもう一度再確認してもらいたいなと私は思うのです。

これは大通りと役所の間に挟まった道路で、昔は美幌は非常に産業の盛んな、先ほど質問にもありましたが、林業の発達した町、網走川が今の川の3、4倍あったころの話からです。そして、町の中に人が集まるようになって、この中心市街地ができ上がってきたのだと私は思っております。

その役所と大通の間に挟まったこの緑園通

りの位置というのは、私たち子供のころから見れば、これは馬車馬通りと言っていたのです。そうやって各農家の方が自分の家のほうから出てくるときには、馬で出てきたわけです。御存じのように馬車は大きいですから、先ほど説明にあったように、あれだけの道路の幅がなければ馬車が何台も何台もとまることができないからでございます。そういうことで、この道路は発展した。そしてまた使われてきた。そして役場行った、床屋行ったなどなど用事を済ませて飲食店に入って行って帰っていかれた。そういう流れがあります。

そういうことで、いかに少々我が町が落ち込んできたからといって、この道路をないがしろにするわけにはまいらない、このように思います。

町長は、これから考えていくような話がございますが、それは優先順位の問題でありますので、私からとやかくは申し上げませんが、町長、この道路に対してどういう思い入れがあるか、また今後どういう具合にあったら望ましいな、夢でもいいのですけれども、もしあればお聞かせください。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 思い入れというようなことで、感情込めていうと、この道路は昭和48年に建設されました。当時の事業費でいうと、4,250万円だそうです。48年というのは、私役場に就職した年でありますので、鮮明に覚えておりますけれども、あそこは美幌唯一というより、当時は管内唯一のあいった曲線道路にした。そして生活道路というような位置づけでありますけれども、むしろイベント道路といったほうがいいような気がします。

それで、これからのことでありますけれども、いずれにしろ、通常の町道より幅が広いというようなことでありますので、道路の役割もいろいろ時代によって変わってきていると思いますので、まさにイベントとして、イベント道路と言っているいかどうかわかりませんが、今言うとしたらイベント道路と

というような言い方がいいかと思えますけれども、そういった位置づけの中の整備がこれから求められているのではないかと、そのように思っております。

馬車馬通りというのは、私初めて聞きましたけれども、美幌も歴史のある道路の名称、寺町通りとかいろいろありますので、こういったことも、今お聞きして思いましたけれども、感情的なこと言わせていただくと、そういった歴史のものも大事にしなければいけないと改めて思ったところでございます。

以上、よろしいでしょうか、答弁としては。

○議長（古舘繁夫君） 12番宗像密琇さん。

○12番（宗像密琇君） ありがとうございます。質問でないようなことをお聞きしまして申しわけないと思います。

そういう話を進めてまいらないと、この緑園通りの今後どうあったらいいかという私の考え方もつながっていきませんので、申しわけなかったなと思います。先ほど、一般質問された方から言われたときにはどきとした、私の質問、言ったことないのに聞いているのかなという点も出てまいりました。

それで、今、町長、我が町で進めようとしているリフォームの関係だとか、今度新しく出てくる商店の改築の問題、バリアフリーの問題だとか、いろいろな問題に補助金を出すなんていうことも出てきますし、それからその前にやってきました家を改築される方に補助を出しますよということも進めてまいってきています。今、新鞍議員がおっしゃった古い家を解体するなんていう話も、今この話の中に含んでくるような気がするものですから。というのは、私はこの道路の優先順位、私の中では早めに考えているのです。優先順位というのは順番がありますから、私の一方的な話にはなりません。

今回いろいろな町の中の建物、それから今後、町の中の空気を変えていこうではない

か、また住民の皆さんがやる気が起きるように商店をやっている方の玄関口を直すにはこれだけの補助をしたらどうだろうかとか、いろいろな今後新しい提案が出てきます。もし、この道路が早目に、曲がった道路をできるだけ真っすぐにしていれば、まだまだおもしろい展開、僕もあの辺で商売やってみようではないか、なんてことが起こり得るのです。

ところが、御存じのように今回の雪を見てもわかるとおり、雪のために4カ月も、4カ月以上も、この道路は使いものにならないのです。使いものにならないということは、通れば使えるという道路の質というか、そういうためにある道路ばかりではないのです、この道路は。この道路にはお客さんが入ってくる道路なのです。ところがそこに雪がたまってしまうと、お客様が入ってくるだけではなくて、ここで新しく商売やろうとする人、それからこの物件を探している人たち、不動産屋さん、勧められないのです。いや、ここは冬になったら大変だよ、ここはちょっと難しのではないの、なんてことになるのです。私は何十年もここ眺めてまいりました。また、商売もやらせてもらってきました。そういう意味がよくわかるのです。

それで、道路をわざわざ曲げたというよりも、この緑園を設置したばかりに雪がそこにたまるのです。そこにたまると、間の通路が全部塞がってしまう。それで町長も御存じのように、この緑園があるばかりに雪上車が除雪しにくい。しにくいどころか、除雪車が故障しやすい。曲がっているからあちこちぶつけていくのです。私も議会議員にならせていただいてから、その修繕料を何回もここで賛成と言って、手を挙げたものです。そのぐらいあの大きな除雪車がこれを通り抜けていくということは大変なことなのです。ですから、素直に道路があいていかない。

ですから、ただ住んでいるだけだったら、自分の歩くところだけでも除雪していけば済む話なのです。ところが、お客様が入って

るといのはそういうわけにいかない。きれいに掃いてもらわなくても、それに近いぐらいの除雪はしてもらいたい。このイチイの木、通称オンコが植わっているあのものもしなかったら、どのぐらい速やかに除雪ができるか。それを考えただけでも、ここ何十年恨めしいなと思って見ていたものです。それだけでも私も何回かお願いに行っただけですが、補助金がついているので簡単には直せない。こういうことで今までまいったわけなのですから。

私が今申し上げている点で何か違うところがあれば、お聞かせいただきたいと思えます。町長、何かあれば。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 緑園通りの再整備の確固たるものイメージがまだ湧いてきていないわけでありまして、いずれにしろ、イベントにしろ、生活道路にしろ、管理上の問題が当然出てきますので、管理のしやすかつにぎわいもある、そしてイベントを打つてにぎわいを創出できるというような道路をあの広い敷地内にどうつくるかがこれからの我々の手腕の見せどころだとそのように思っております。よろしくお願いをしたいと思います。

○議長（古舘繁夫君） 12番宗像密琇さん。

○12番（宗像密琇君） 町長、あんまり難しく考えないで、新町の駅前開発のあのときのように、あのすばらしい形にということまで私は考えておりません。とにかく、除雪しやすく、そうすれば18メートルもある道路をここでイベントをやろうと思ったら、それほどのことをしなくてもできるわけですから。

町長も今、我が町の財政を思い悩んでいるわけですが、コスト削減というのは、最大のメリットなのです。ですから、そういう面から考えても、除雪の点では最大のコスト削減につながるとこのように思うのです。そして、その連動性、この道路を直しながら

リフォーム、それから改築、こういうものを後押ししていく、そうすると、この緑の緑園通りも、いろいろお仕事やりたい方がいらっしゃっても、そうすると非常にやりやすくなる。

大通りとその隣の道路は、意味が違うのです。その隣の道路は、1丁抜けていったほうが仕事はしやすいのです。文房具屋さんにしても、何にしても、表から売って裏から出す、こういう仕事なのです。ですから、表に車とめてわざわざ表から出すという仕事でなくて、1丁抜けていけば、裏から速やかにお客様に邪魔にならないように仕事ができる。ですから、その道路その道路において使い道があると私は考えているのです。

言いたいこと言っていますけれども、その中の100分の1でも今度の町長の計画の中で役に立つことがあれば、使っていただきたいなど、このように思います。

ですから、今どきのイベントといってもなかなか難しい。私も一時考えたことあります。帯広ではこういうことをやっているな、札幌ではこういうことをやっているな。もっとも、飲食店ばかりの話ではございますけれども、いわゆる居酒屋さんの長い店舗をつくって、ちょっとしたこの地区の美味しいものを食べさせるようなお店ができないかな。これは二、三十年前からずっと考えておりました。ところが、どう土地を押さえようと思ってもなかなかその場所がない。あるのだけれども、途切れ途切れでなかなかできない。そのときに、今回の美幌町の取り組みみたいなものがあれば、お尻をぽっと押ししてくれるのです。ですから、私は今回の美幌町の取り組みは非常にいいことだと思います。道路は優先順位がありますので、むちゃなことは言いませんけれども、これが連動していく、これが私はいいと思うのです。

昔の我が町に、あっちに温泉、あっちに博物館、あっちに何々と、美幌町はてんでんばらばらで全然まとまり性がないではないかというのが、世間の人のお話しです。ですか

ら、こういう計画はどこに中心を据えて、今度の計画のいわゆるお金の使いどころをどこに絞っていくか、これは大事なことだと思うのです。

だから、冒頭出だしにいろいろな思い出話もしましたけれども、美幌町は非常におもしろい町で、駅前から中心市街地がここまで離れている。過去のいきさつも聞いたことがあります。その時節であれば、もし変わってれば、駅はこの近辺にできていたという話がありました。でも、よくよくさかのぼって考えてみれば、運搬するというのは車がなかった。先ほど言った馬車という話ですから。それで何が重要だったかという、鉄道なのです。貨車、これでもって運搬の大きなものを運んだ。ですから、その中でこの中心市街地のこの緑園通りを中心とした道路というのは、非常に重要なポイントであったのです。いわゆるコミュニケーション、飲みニケーションの最大場所だったのです。

最大の思い出があるのは、日甜です。私のところの家ができたのは昭和30年から31年にでき上がったわけですから、これは歴代の町長のほうから、「東京からすごい会社が来ますよ。日甜です。接待も契約も、なかなかお話しする場所がない、何とかありませんか」というような話を父から聞きました。そのぐらい私はこの道路というのはいかに大事かということをいろいろ考えて、どうやってここに結びつけて、この一般質問をしようかと思ってちょっと悩んだのですけれども、悩んでいるうちに、悩むことではないのだと。道路というのはいかに大事なもののか、この道路でもって、その土地のその町の歴史が語られるといっても過言ではない。

そうすれば町長、老朽化して、いろいろな道路を直すところ、私も見てきていっぱいわかっています。でも、こうやって今回みたいな、美幌町を動かすぞ、国も今、ふるさと創生、地域再生、動かすぞ、というときに乗ることになった場合には、やはり早目に優先順位を考えておくべきだと思いまし

た。その辺はどうでしょう。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 夢を語ったり、やる気を湧かせるというのは、私たちの役割の一つでもあるのかなと思います。そういうことを感慨深くお聞きしました。

それで、国のいろいろな制度資金をどんどん取り入れてというようなことで、もちろん今までもやってきたつもりでありますし、今後もそういう形で、やはり正当に使えるものについてはしっかり使っていくというような考え方であります。

昔は、市街地は都市計画の事業に乗かって、周辺地域は畑総の線整備でというような役割があったのですけれども、今全くそういう形ではなかなか考え方がうまくまとまらないというようなことで、やるとしたら社会資本整備の交付金事業というようなことだろうと思いますので、今可能性あるとすると。ですから、そういうものを積極的に取り入れないと、単費が多くなるという状態では道路整備も難しいと思っておりますので、積極的に国の資金、そういうものの導入には意を用いていきたいとそのように思っております。

○議長（古舘繁夫君） 12番宗像密琇さん。

○12番（宗像密琇君） 町長、よくわかりました。

私も十数年間、いや、もっと前から眺めてきておりますので、このところ、やっと財政面でも一息つきかかったなという点では理解しております。やはり借金をしながら住民福祉のためにやっていくということは、非常にゆるくない。その中で美幌町は、非常にいい状態で今進んでいると十分理解しております。やはり借金を返しながら、また借金をしながら、それで今まで積んであった借金を返しながらというわけですから、なかなかこれはゆるくない。でも、そのゆるくない仕事を背負っている町長ですから、ひとつ頑張ってもらいたいなと思います。私は、美幌町がよくこの場をすり抜けていくことできる

など、本当に感心しております。

そこへ過疎という指定を受けて、何かできそうだなというところだと私は思うのです。それでも今、町長がおっしゃったように、どれから手をつけようか、この少ないいただき物をどう使っていくかということだと思っておりますが、私は小刻みにお金を使うことも大事ですけれども、やはりポイント的にダッダッと使っていけないと、スキーのジャンプでいえば、思い切ったジャンプはできない。ちょっと飛んででは、ジャンプにならないと思いますので、ひとつ十分職員の皆さんと考えて前に進んでもらいたいなという思いでいっぱいであります。

そのようなことで、今回の遠回しですけれども、緑園通りにポイントを絞って、この道路を早く除雪地獄から抜け出させてほしい。このように思います。

なぜかといったら、それがそういう発展する意欲を持っている人たちを導いてくれる。私はそう信じているのです。もう一度職員の皆さんと知恵を出し合って、どれが一番安定した美幌町を進めてまいるか、検討していただきたいなと思います。

そんなことで、今回は正直言うと、この緑園通りという言葉もぴんと来なかったのです。いや、これできたときに腹ばかり立てて、通りの名前まで覚えていない。変な話ですけれども、これできたときは、何で余計なことしてくれたのだと、毎日表に出て叫んでおりました。ほかの方もおっしゃっていました。美幌町は緑の多い町、緑の多い町に何で緑をこういう町のだ真ん中に木を植えなければならないのだ。そうしたら、歩道側に寄った住宅の近くで花を植えていたお年寄りの方、そっちに植えたくてもそっちは芝生なのですよ、何で芝生植えるのならきれいな花でも植えてくれないのですかということなのです。

冒頭に申し上げたように、この道路は本当に行政のメイン通りだったのです。役場からその通りを真っ直ぐ上がると、裁判所まで

真っ直ぐです。法務局、代書屋さん、行政に絶対必要な道路だったのです。これが植木を植えてこんなふうにしてしまった。

もう一度でも、二度でも、三度でも、もう一度考え直して、考え直せるものならば考え直して、どうやったらこの大通りを中心としてこれが活性化できるかということは大事なことだと思っております。

町長も御存じのように、北海道、特に道東のどこの町村へ行っても、我が町の庁舎ほど古いものというのはなかなか見当たりません。そういうことも一つの活性化につながるのです。

ですから、いろいろな意味において私は美幌町をリフォームしていく、こういうことも大事で、そうすることによって住民の心もリフォームされていく。そして、新しい時代の人方にやる気を起こさせて、きょうの一般質問でもあったでしょう。美幌町ぐらい我々も視察にずっと回ってきましたけれども、福祉の面では相当上のランクに私は今あると思います。そのぐらい町長を中心にこの計画を前に進めてきていることは間違いない事実です。

議会のほうは、よりよく、もっとよく、という具合に突っ込んできますので、町長も大変でしょうけれども、よく議会の言うことも聞いて、うまくたましながら頑張ってくればありがたいなと思います。

もっともっと町長にお話し聞きたかったですけれども、何か最後にあればお聞かせください。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 道路行政、そして医療、福祉、介護のこともお話しとして広がりをみせているのですけれども、職員も聞いていると思いますので、本当に我々のプロとして腕の見せどころは、ここからだと思っています。健全財政がようやく安全ゾーンに入ってきた。その中で仕事をしなければ基金もたまる、健全財政と言えるかどうかということになると、私はそうではないと思ってい

ますので、仕事もやりながら健全財政をどうやって続けるかというところが我々の腕の見せどころだと思っていますので、しっかりと職員と一緒に力を合わせて、道路もそうでありますし、介護、福祉、医療もしっかりと守って、安全・安心のまちづくりのために努力していきたいとそのように考えておりますので、御理解を賜りたいとそのように思います。

○議長（古舘繁夫君） 12番宗像密琇さん。

○12番（宗像密琇君） 最後に、町長からプロの腕の見せどころというすばらしい言葉をいただきました。

一般質問終わります。ありがとうございます。

○議長（古舘繁夫君） 以上で、12番宗像密琇さんの一般質問を終わります。

暫時休憩をします。再開を3時半といたします。

午後 3時23分 休憩

午後 3時30分 再開

○議長（古舘繁夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎会議時間延長の議決

○議長（古舘繁夫君） お諮りします。

あらかじめ会議時間の延長をいたしたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古舘繁夫君） 異議なしと認めます。

◎会議時間延長の宣告

○議長（古舘繁夫君） したがって、あらかじめ会議時間の延長をすることに決定しました。

◎日程第3 一般質問

○議長（古舘繁夫君） 一般質問を行います。

通告順により発言を許します。

9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君）〔登壇〕 私は、教育行政と福祉行政というところで通告してございますので、明快な御答弁をお願いしたいと思います。

まず、1点目、教育行政のほうから始めさせていただきます。

27年度で3回目の教育行政執行方針に教育長の子供たちへの思いの全てが盛り込まれているものと期待をしながら拝見をさせていただきました。

今年度はかなり具体的な内容についても触れられ、教育に対する期待感を受けとめているところですが、反面、新制度のスタートに少々の不安を感じていることも否めません。積極的な行動力に期待をしているところです。

そこで、質問をさせていただきます。

まず一つ目に、中1ギャップ問題対策についてです。

北海道においても小学校6年生が中学校1年生に進学した際に、不登校の子供が約3倍近くに増加するとともに、いじめの認知件数についても4倍近くになるなど、中1ギャップの問題が全国と同様に顕在化しています。生徒指導上の喫緊の問題となっておりますが、本町の現状と対策についての考え方をお聞かせいただきたい。

二つ目、インターネット依存症について。

中高生のインターネット使用に関する厚生労働省の調査から、インターネット依存症が疑われる割合は、中高生男子6.4%、中高生女子9.9%に上る結果が出ています。

インターネット依存の学業、家庭内の環境、健康などへの影響が大きく、遅刻、欠席、授業中の居眠り、成績低下などが多く認められています。また、親への暴言、暴力、昼夜逆転、自宅への引きこもりなども多くの患者に認められたようです。さらに最近では、スマートフォンの普及によって、依存が急速に増大している状況にあります。

学校への持ち込みは禁止されているようです。本来なら家庭での取り決めなのでしょうが、早急に啓発活動を行うべきと考えていますが、考え方を示しいただきたいと思えます。

次に、町民会館の利用拡大について。

若い世代の利用拡大についてということでお伺いたします。

現在の町民会館は、耐震化の必要性和設備機器の老朽化が著しいことから、ユニバーサルデザインに配慮された改築が期待できるようになりました。改築基本構想（案）の説明を受けたばかりですが、すばらしい町民会館に生まれ変わることに誰しもが期待をしています。

今までと変わらぬ利用方法ではなく、若い世代にも中心となってもらえる環境づくりを行い、利用拡大に加わってもらえるべきかと考えていますが、今から学びのサポーター養成セミナーなどを行ってはどう考えていますが、考え方を聞かせたいと思います。

次に、福祉行政についてです。

子供の肥満対策についてということでお伺いたします。

最近、肥満気味の子供が増えていると言われています。平成25年の10歳児の肥満率は9.5%ですが、値は県によって変わっていますが、秋田県を除く東北、北海道の数値が高くなってきています。雪で閉ざされる冬場の運動不足が影響していると言われています。

美幌町第Ⅱ期健康増進計画において、さまざまな取り組みがなされておりますが、本町の現状と効果について聞かせたいと思います。

以上で、1回目の質問を終わります。

○議長（古館繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君）〔登壇〕 坂田議員の質問にお答えをいたしたいと思えます。

教育行政について、町民会館の利用拡大については、後ほど教育委員会のほうから答弁をさせていただきますと思えます。

福祉行政について。

子供の肥満対策についてであります。美幌町における幼児期の発育状況は、平成25年度の1歳6カ月児健診においては、肥満傾向が9%、痩せ傾向が29%、普通が62%となっております。また、3歳児健診においては肥満傾向が21%、痩せ傾向が27%、普通52%となっており、年度で比較すると肥満、痩せとも増加傾向にあります。

次に、幼児健診での栄養に関する指導内容については、1歳6カ月児健診では菓子を多く与えてしまうなどの間食の与え方、ジュースの量が多いなどで、3歳児健診ではむら食いについて、菓子類が多いなどの間食の与え方、食事のバランスについて、ジュースの量が多いが上位となっております。

さらに、1歳6カ月児健診アンケートにおける保護者の心配事では、むら食いについてが36.8%、食べ過ぎが32.4%、偏食が26.5%となっており、食べ過ぎについては、平成24年度の22.2%から大きく増加している状況にあります。

また、平成23年度に実施した健康増進計画策定のためのアンケート調査から、母親と子供の朝食の摂取状況は、平成18年度調査時より改善されていますが、父親の欠食がふえており、特に若い世代の保護者に欠食が多い傾向にありました。

このほか、子供の就寝時間については、1歳6カ月児で11.3%、3歳児で14.3%が22時以降に就寝すると答えております。

運動については、1歳6カ月児で、ほぼ毎日外遊びをすると、時々するを合わせると59.6%で増加傾向、テレビ、DVDをよく見るが42.8%、時間を決めて見るが50.6%、テレビゲームをする割合は3歳児で21.8%がすると答えております。

子供の肥満の原因としては、朝食の欠食や清涼飲料水に含まれる糖分の過剰摂取、偏食、孤食、運動不足、睡眠不足などが考えられますが、これらは多くの場合、痩せの原因でもあります。

このような状況を踏まえ、平成25年3月に美幌町第Ⅱ期健康増進計画を策定し、乳幼児期から学齢期の目標の一つ目として、栄養・食生活についてはバランスのよい食事を心がけましょうとして、おやつ時間を決めて与える、バランスのよい食事を心がける、朝食を毎日食べる子供と父母をふやすことを指標としております。

二つ目の運動については、体を動かすことを習慣にしようを目標に、外遊びをほとんどしない幼児の割合を減らす、ゲームをする3歳児の割合を減らすを指標に定めております。

三つ目は、休養・心の健康について、家族のコミュニケーションを深めよう・基本的な生活習慣を身につけようを目標として、22時以降に寝る子供の割合を減らすことを指標として、それぞれ目標値を設定しております。

具体的な取り組みとしては、乳幼児健診や相談はもとより、ヘルスリーダーによる妊婦教室でのバランス食の調理実習や栄養講話、小学生対象の料理教室の開催、子育て支援センターにおいては、朝ご飯や幼児のおやつ、妊娠期の栄養について、啓発モデルなどを展示するほか、離乳食、幼児食の講座を開催しております。

また、教育委員会開催のフレッシュママセミナーでの離乳食講習や、小学4年生から6年生を対象とした「びほろっ子わくわく通学合宿」での調理実習のほか、中学生・高校生トレーニング教室において成長期の栄養摂取について講習を行うなど、多くの町民に参加いただき、食育を実施しているところであります。

子供の発育、発達過程においては、バランスのとれた栄養摂取が基本であります。栄養摂取の偏り、朝食の欠食からなる肥満や痩せの増加など問題は多様化しており、生涯にわたる健康への影響が懸念され、学校、幼稚園、保育所や各行政機関などではさまざまな取り組みがなされております。

一方で、子供の健康は家族や社会に大きく影響されるものであり、町全体での継続した取り組みが重なり合い、補い合うことが重要であり、全ての子供たちの心と身体を健やかに育ていけるよう連携を図りながら食育を推進してまいります。

以上、答弁をさせていただきました。よろしくお願いをいたしたいと思っております。

○議長（古舘繁夫君） 教育長。

○教育長（平野浩司君）〔登壇〕 坂田議員の御質問に答弁いたします。

中1ギャップ問題対策についてですが、文部科学省が毎年実施している児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査において、年齢によってばらつきはありますが、本町の不登校児童生徒数の状況は、平成23年度の小学校6年生が2人であったのに対し、平成24年度の中学校1年生は5人に、平成24年度小学校6年生が1人であったのに対し、平成25年度の中学校1年生は4人となっております。

教育委員会といたしましては、これまでも教育専門相談員及び不登校問題相談員を配置し、不登校問題の解消に向けた取り組みを行うとともに、各学校においても全教職員が共通認識を持ちながら取り組んでいるところでございます。

小学校から中学校への進学は、学級担任制から教科担任制に変わったり、学習内容が高度になったり、進度が速くなるなどの環境変化を伴い、戸惑いや負担を感じる考えられます。

現在、小中連携を推進することで、小学校と中学校のスムーズな接続を行い、児童生徒一人一人の学びを連続的、継続的に捉えることが重要であることから、担任同士の詳細な引き継ぎを行うことはもちろん、小中学校の教員が互いの学校を訪問して、互いに授業を参観したり、子供に係る情報交換を行ったりするとともに、小学校段階から中学校になじむように、例えば旭小学校では6年生が3学期に中学校を訪問し、授業や校舎施設の見学

を行うなどの取り組みを行っているところがございます。

今後とも、小中連携の推進やきめ細かな指導を一層充実させるとともに、教員の生徒指導や教育相談に関する研修等の充実にも努め、中1ギャップを生まないよう取り組みを進めてまいります。

インターネット依存症についてですが、現在、携帯やスマートフォンなどの情報機器の普及が進展し、既にインターネットは暮らしの中でなくてはならない便利で身近なものになっております。一方、ネット依存に陥りますと、歯どめがきかない状況に追い込まれ、身体・心身など健康面への影響や犯罪・トラブルに巻き込まれる危険性も指摘されております。

また、平成26年度に実施された全国学力・学習状況調査における児童生徒質問紙の結果では、平日に、携帯電話やスマートフォンで2時間以上通話やメール、インターネットをしている割合は、美幌町の小6で5.7%、中3で37.1%となっており、全国平均と比較すると、小6が8.7%に対し3.0ポイント下回り、中3が32.7%に対し4.4ポイント上回っております。

各学校におきましては、学校への持ち込みを禁止しているほか、道教委が作成したリーフレットを配付し、携帯・スマホの正しい利用方法とネットの危険性を指導する一方、学校だよりや参観日の学級懇談などを通じて、家庭におけるルールづくりを呼びかけるなど、保護者への理解と協力をあわせて啓発活動を行っております。

また、教育委員会では、昨年、美幌警察署と道青少年育成協会から講師を招き、「みんな考えるインターネット、携帯・スマホの使い方」と題して講演会を開催するなど、生徒指導や情報モラル教育を行う上で学校現場にも役立つ情報発信に努めているところであります。

今後とも、あらゆる学習場面で、子供たち自身がICTを活用できる機会をふやしていく

ことが求められていることから、正しい使い方やルール・マナーを身につけるとともに、的確な判断ができるよう情報モラル教育の充実や家庭と連携したルールづくりの啓発活動に努めてまいります。

次に、町民会館の利用拡大について。

若い世代の利用拡大についてですが、現在の町民会館は、貸し館として町民の生活及び文化の振興並びに福祉の増進や地域交流を図ることを目的に、これまで多くの利用をいただいておりますが、経年劣化に伴う施設、設備の老朽化、社会環境の変化に伴う町内の施設整備や、町民ニーズの多様化などにより、年々利用が減少傾向にあります。

そのような中、平成24年8月に旧第1ホールを文化ホール「びほーる」として建てかえ、平成25年4月からは教育委員会の所管とし、文化振興担当を配置して、文化芸術活動の拠点施設としての充実を図り、利用の拡大に努めているところであります。

御提案いただきました学びのサポーター養成セミナーは、福島県いわき市といわき地区社会教育委員連絡協議会が共催して実施し、青年層を対象に講座開設の理論と実践を学び、公民館に若者を呼ぶための講座を参加者みずから企画・実施する事業となっております。

本町におきましては、講座開設の理論と実践を学ぶ講習会等は実施しておりませんが、美幌町で活動する青年団体がみずから考え、マナーアップ講座や第一線で活躍している方を招いて青年講座の開催のほか、若者の出会いと交流を推進する事業を企画・実施するなど、活発に活動しております。

また、主に児童生徒を対象として、美幌町社会教育活動奨励員30名が3部会に別れて事業を企画・運営する取り組みも継続して行われております。

このような事業などを町民会館でも実施できないか検討するとともに、さらに利用拡大のための方策を考えてまいります。あわせて、「びほーる」の活用のため、講座開設や

若者参加の鑑賞事業の実施にも引き続き取り組んでまいりますので、御理解をお願いいたします。

以上、御答弁させていただきましたので、よろしくをお願いいたします。

○議長（古舘繁夫君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 再質問は、教育行政のほうからさせていただきたいと思いません。

中1ギャップの問題対策についてということで再度質問させていただきますが、ここ数年、小学校や中学校に進学した子供たちが、学校にうまく対応できないということで、問題が目立ってきているという答弁もありました。

特に、中1ギャップについては、1990年のいじめの調査においても、いじめが最も多いのは中学1年生ということになっていることから考えますと、少なくとも20年前から問題となっているということの認識であるようです。

現在、小1プロブレム、また中1ギャップの問題がこれだけ表面化しているのには、学校システムのほかに、かつては子供が経験するような困難を家庭がしっかり支えていたことが、今はそれがなかなかできない家庭があるように見えています。こうしたことが移行の危機にも関連しているのではないかとこのように感じているところでございます。

先ほど、答弁の中にありましたように、中1ギャップに陥ると、これが必ず不登校につながっているということは教育長も認識されていると思いますので、そのことを私はやっぱり問題視していくべきかなというふうに考えて、今回取り上げさせていただきました。

この問題を解決するに当たっては、小中連携について、幾つかの自治体で実践されているということは御承知と思えますけれども、個別支援シートというか、個々のそういう連絡できるようなシートがあると、子供一人一人の情報を書き込みながら中学校へ情報を提

供することで、支援や手だてを的確に行えると言われておりますので、これも一つの研究のテーマでもあるのではないかなというふうに思っているところです。

現在、美幌でも一部で取り組まれているようですけれども、小学校段階から中学校を訪問し、授業や校舎施設の見学などを行っているようなので、その成果については多分上げられているのだろうなというふうには思いますので、やっぱりこれも美幌の学校全体として取り組んでもらえるような方法が一番ふさわしいのではないかなというふうに思っているところですが、それに対しての教育長の考え方がありましたら、御答弁願いたいと思います。

○議長（古舘繁夫君） 教育長。

○教育長（平野浩司君） 結果的に、中1ギャップというか、小学校から中学校に変わるという部分の中でそういう言い方がされていると。その中で不登校が生じているということも答弁でお話ししたとおりでございまして、今坂田議員からお話しいただいたとおりでございまして、今坂田議員からお話しいただいたとおりでございまして。

そういった中で、北海道教育委員会なんかは、中1ギャップの問題未然防止事業ということで、いろいろ指定してやっている中、美幌町はまだそういう事業は取り組んではいないのですけれども、そこで毎年いろいろな事例が全部紹介されているので、それはきちんと見るような形をとっております。

そして今、美幌の中で、実際には答弁書に書いた旭小学校、全部がやっているわけではないので、今、点をいただいたように、私も常日ごろ、それぞれの学校だけではなくて、町の方針として、今問題になっている、これとこれとこれについては必ずことしのテーマでやりましょうということで、学校全体として、校長会ときちんと協議をしながら27年度は一つでも実施できるように進めたいというふうに考えております。

○議長（古舘繁夫君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 先ほど教育長から答弁いただいたとおりなのですが、私も中1、もう1年たちましたけれども、実はそういう問題で相談を受けたことがありますので、それが現実には不登校につながっているというのは確実に私も認識しているので、やはりこういう問題というのは学校だけではなくなかなか難しいものだろうなという認識は持っています。ただ、それを家庭でうまく連携とっていかれる状況が生まれればいいのですけれども、なかなかそれも難しいという現実も見え隠れしているなという私の思いは持っています。

ですが、いずれにしてもそういう問題というのは今後ふえてくる可能性もあるという意味では、やっぱりどこかの時点で、きちっと家庭との話し合い、地域との連携、そしてやっぱり学校で取り組んでもらうしかないかなというふうな認識は持っていますので、そこら辺のことで取り組んでいただきたいなというふうに思っています。

たまたま私がインターネットで調べただけの話なのですが、道内でも、いろいろな学校のこういう中1のギャップで悩んでいる学校もあるような事例もありましたので、そのことを先ほど全道のそういう情報というのは多分流れてきているのだと思うのですが、地域によってはいろいろな状況が違うのだと思うという認識はしています。

ですが、いずれにしても、そういう中1のギャップというのは少なくなってほしいなというのと、健康で学校に通学できる状況というのは環境としてはつくっていただきたいという思いがあって、今回質問させていただきましたので、ぜひいろいろな情報の中から美幌に合ったそういう取り組みをしていただきたいというふうに思います。もしそのことで何か答弁できるものがありましたら、お願いしたいと思います。

○議長（古舘繁夫君） 教育長。

○教育長（平野浩司君） 不登校の児童生徒が本当に少しでも、今、坂田議員おっしゃっ

たように少なくなってほしいというのは、私も同じように思っております。

中学校等においては、そういう不登校になるというか、なった生徒については、まず担任がきちんときめ細かに、いついつどういうこととお話をしたというか、本人とのそういうノートを全部つけております。先ほど、家庭の中で難しい面はあると言っただけなのですが、それを言ってしまうと前へ進まないで、私どもとしては、学校でやらなければいけないものと家庭にも入っていかねばならない非常に難しい問題はありますが、入っていかねばならないものはあるのかなというふうに思っています。

そういう意味では、まず一義的には担任が家庭ときちんときめ細かに連絡をとると。それがやはりちょっと難しいようであれば、答弁書にも書かせていただきましたけれども、教育専門相談員、それから不登校問題相談員が本当に家庭訪問をして、それから逆に親御さんに、学校は行きづらいのであれば、トレセンですか、その相談室に来てくださいと言っているいろいろなお話をしたり、それから逆に訪問して、そういうきめ細かななかに入らざる部分についても一生懸命入って解決をする努力をしているということも実態ですので、御理解いただいて、これからもそういう努力は教育委員会挙げてしていきたいというふうに思います。

○議長（古舘繁夫君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 理解いたしました。教育相談のほうにも相談されたり、少しずつ学校に行ける状況ができてきたという話も伺っておりますので、やはりそこは家庭との連携もいろいろあるのでしょうけれども、少しでも解決できる道を探って行って取り組んでいただきたいなというふうに思います。

次に、インターネット依存症について質問させていただきます。

答弁いただきましたインターネットを利用できる小中学生は、年々増加しています。当

然あらゆる学習場面で活用する機会もふえていくし、ふやしていくことが求められているのも現実かなというふうに思います。

2013年の研究所の調査によりますと、ネット依存傾向が高い人の割合というのは、高い人で、小学生で2.3%、中学生で7.6%、高校生で9.2%、社会人が6.2%という結果が出ているようです。

さきの質問でも述べましたけれども、最近ではスマートフォンの普及によって、ラインを初めとするSNSへの依存が急速に増大しているということと、事態は深刻性を増しているという懸念をしています。ほかの精神疾患を併発する場合がありますが、気分障害、社会不安、ADHDなどの発達障害が多く見られるということも言われておりますし、中でも青少年では、やはりその発達障害がよく認められているということも言われています。

いずれにしても、インターネット依存症につながらないようにするためには、家庭、学校の連携が一番大事で、やっぱりこれは家庭での話し合いが一番大事だとは思っています。ルールづくりができていないなということもわかっているのですけれども、やっぱりどこかで意見を出してもらって、話し合いができる環境をつくってもらえないかなというふうに思っています。

特に今回、川崎市の殺傷事件とは全く違う問題ではありますが、子供たち同士というのは今ラインで結構つながっているものもあります。メールのラインもあったり、ゲームのラインでつながっているというのも今の時代だからこそこういう問題が起きてくるのかなというふうに思っていますので、やっぱりここでしっかりした取り組みを期待をせざるを得ないなというふうに思っています。

例えば具体的な取り組み方法ということで考え方がありましたら、お聞かせいただきたいと思います。なかなか難しい問題ではあるかなというふうに思っているのですけれど

も、どこかでやはりそういうことを話題にしていかなければならないかなというふうな思いで今回質問させていただいていますので、よろしくお願いします。

○議長（古舘繁夫君） 教育長。

○教育長（平野浩司君） ネット依存というか、スマートフォンにかかわる部分で非常に問題がいろいろ生じてきているということでは、今おっしゃったとおりだというふうには思っております。

ただ、それは避けては通れない話であって、それを禁止するとか、そういう話ではない。それとどう共存するかという部分になっていった場合には、今どういう、それを少なくするかという部分の考えはあるかということなのですけれども、正直言って、これといった部分ではなかなか今、手は持っている状況ではありません。

啓発ということでは、道教委が子供たち、それから親に向けた啓発のパンフレットをつくったり、例えば小学6年生のこれから中学になる子供たちには、そういう問題の部分の冊子をあげたり、そういうことではやっております。でも、何かアクションとなると、どういう形がいいのか、今正直言って悩んでいるところではあります。

本当に先ほど言ったように、基本的には家庭の中でそれを与えるときにやっぱりルールづくりとか、ただその中で一つ気になることが、やはりネット。言うなら依存という部分の中に、今回の言われた事件のこともあるのですけれども、どこかで誰かとつながりたいというか、そういう子供たちが心の奥に持っている寂しさ的なものが何かあるような気がするのです。ですから、電話だけだあれば、それからパソコンだけあればといえ、それはさほど問題はないのだろうけれども、それがネットにつながっている、ということはネットの先にバーチャルな相手がいるというか。実際に今までは、身近に親がいたり、おじいちゃん、おばあちゃん、地域の人がいるはずであって、目の前でお話をしてい

たり、会話ができていたものが、何かそれが別なもの。それは、本質は何か一人でいれないような寂しさみたいなものを根本的にきちんと考えなければ、なかなか解決にならないのではないかなというの、正直このごろ思っているところでもあります。ちょっと答弁になりませんが。

○議長（古舘繁夫君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） インターネット依存症については、これからの大きな課題だと思いますので、私たちが経験したことの無い、子育てのときには全く経験したことの無い問題と、それから今でも自分たちでなかなかこういう問題というの、現実に本当にどういうふうになっていくかというのわからない状態でもありますので、やっぱり家庭との連絡体制だとか、連携だとかというところで大きな課題として取り組んでいただきたいという思いを寄せて、この質問については終わらせていただきます。

次、若い世代の利用拡大についてですが、現在の町民会館については、耐震化の問題、設備の老朽化、町民のニーズの多様化などによって利用減少傾向にあるということについては十分理解しているところですが、新たな会館として利活用の方法を、これから今の時点から考えていく必要があるのではないかなというふうには私は思っています。

先ほどの答弁の中では、「びほーる」と連動した取り組みということの流れもあるようですが、地域交流などを中心としたさまざまな活動を行うために、多くの人交流できる機能的な施設として生まれ変わるわけですから、今までの活動をただ継続するだけではなくて、美幌ならではの文化を継承したり、発展させていくために、私はやっぱり若い世代にも中心になってもらい活動できる環境づくりが必要ではないかなというふうに思っています。

最初の答弁にありましたけれども、貸し館としてということではありますけれども、目

的は貸し館なのか、それとも多くの人に利用してもらおうということが目的なのか、その目的によって今後の取り組み方も非常に変わってくるのではないかなというふうに思っています。

先ほど答弁ありましたように、たまたま福島県のいわき市というところのインターネットでつながったという話があったのですけれども、たまたま新聞に出ていたのです。ただこれはあくまでもその町の活動であって、美幌はこれと同じにはならないというのは十分理解した上で、今回それとは別に、青年団体の活動というのが、答弁にはありましたけれども、私は現実につながっていないのではないかなというふうに認識しているところなので、今回改めて質問させていただきましたので、これからの段階で次の世代へつなげる要因ともなりますので、若者の参加をできるだけしていただけるような企画をしていただきたいというふうに思っていますが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（古舘繁夫君） 教育長。

○教育長（平野浩司君） 答弁の中で、貸し館ということの前段出させていただいたというのは、皆さんが自由に使える、言うならば自由な目的で使えるということを中心に、ありますよということなのです。それはやはりきちんと押さえなければいけないのかなという部分はあります。

ただ、自由に使ってもらえるのはいいのですが、ではどれだけの人が自由に使っているかということ、正直言って、今「びほーる」は約80%の利用、非常にすごく高いです。異常なぐらい高いです。ただ、今のある例えば第2ホール、第3ホールなんかを見ると、30%ぐらいなのです。ですから、それを何とかしなければいけないというのは、多分坂田さんもおっしゃっていることだと思いますし、私も何とかしなければいけないというのがやはり今考えなければいけないことだというふうに思っております。

いわき市の部分においては、本当にこれが

一つの考え方の例だよという話でおっしゃっておりますけれども、私もそういうふうに理解しております。

公民館活動やっていて、当然あそこは今回災害に遭っておりますから、その復興のことも含めて、社会教育委員の人たちが何か企画して、やっぱり若者がもうちょっと力を出して頑張らなければいけないよということでのプログラムの始まりというふうにも私は受けとめている中においては、今美幌もいろいろな試みをしているというのは、それは本当にこれから建てかえるということのための、例えば答弁書に書いたアートギャラリーとか、それから27年度のこれから審議してもらおう中においては、言うならば、町民会館を核として皆さんが活動できる、皆さんが集えるようなプログラムをつくっていくようなことをやろうとか、そういう予算もこれから審議していただきますけれども考えております。

ですから、そういう意味では、若い人たちが集まれるような、活動をしていけるようなものをつくっていききたいというふうに思っております。実際には、昔から伝統がある高校生のサークルで「つみきサークル」なんていうものもありますし、例えばそういう活動が今マナセンでやっていますけれども、それを町民会館の中でいろいろなことにかかわってもらったりとか。あとは、どういうプログラムをみんなで知恵を出してやるかということだけだというふうに思っておりますので、これから少しでも先を見越して、そういう手だてを御指摘のとおり一生懸命やっていきたいというふうに思っております。

○議長（古舘繁夫君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 今答弁いただいたとおりなのですが、たまたま私も今の町民会館の第2ホール、第3ホールというのは、エレベーターがないというせいもあって、高齢者の人たちは上まで行けないというものと、それから車椅子の人は当然今は利用

できませんでした。だから、そういうのも今度は解消できるのかなというふうに思っていますし、例えば小ホール、中ホールにしても、もっと外に音が漏れないような、多分そういう仕組みも十分生かされてくるのだらうと思います。

その中では、私は勝手に思っていることだったのですけれども、例えば中学生、高校生がたまにバンドだとか、そういうところで何か若い人たちの集まりで練習したいとか、そういうのも利用してもらえる状況ができると、それはそれなりの若い人たちが、使ってもいいのだなという意味で、また違ったものへと発展する可能性はあるのではないかなと。それは私の勝手な想像ですけれども、そういうものも今後視野の中に入れていただければ、もっと若い人たちの利用も拡大できるのではないかという思いがあって、これも質問させていただいたということは、オープンと同時に、そういう活動も受け入れられる、活動ができるという状況ができると、それはそれなりに皆さんの活発ないろいろな議論展開ができてくるかなというふうな思いがありますので、ぜひそういうところを目標として取り組んでいただきたいということです。

これは、もし答弁できるものがあつたらお願いします。

○議長（古舘繁夫君） 教育長。

○教育長（平野浩司君） 今、町民会館の改築に向けていろいろな方々と協議をさせていただいております。そういった中で、文化連盟の方々にも今までだったら、例えば今の施設では、全道大会をやりたいとか、こういうことをやりたくても、例えば2階に障害の方が上がっていけないからやれなかったこと。それを今度はいろいろなことができますから、どんなことができるか考えてみてくださいという投げかけもしています。

そういう意味ではまず利用は広がるのかなと思いますし、昔を思い出して、町の中にバンドをやれるような場所があつて、そういった中で今、若者とも言いましたけれども、お

じさんたちもやっている方いらっしゃるのです。ですから、そういう意味でいけば、若者も、それからおじさんたちも、そこで練習できるような環境づくりもぜひ考えていきたいと思ひますし、それが頑張ったときに「びほーる」を使って多くの町民の方に聞いてもらうというのも利用の一つかなというふうに思っていますので、今言われたことを十分に念頭に入れて、これから建てかわることを前提にいろいろなことに準備をしていきたいというふうに思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（古館繁夫君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 期待をしたいと思ひます。

それでは、次に、子供の肥満対策について、再度質問させていただきます。

答弁いただきましたけれども、幼児期についての活動は十分理解をしております。

ただ、私がちょっと気になっていたのは、幼児期から児童期というか、学童期にかけての取り組みについて、なかなか情報として得られていないなというものがあつたので、そういう点で肥満と言われている人たちが少しずつふえてきているのではないかなという心配があつたものですから、今回質問させていただきました。

答弁いただいたように、発達過程におけるバランスというのが一番大事だということには十分わかっていると思うのですが、栄養摂取の偏りというか、朝食の欠食がかなり肥満の原因になっているのではないかなというふうに思ひます。

こういう原因の一つ、小さい3歳での睡眠時間の不足によって肥満になるという状況も聞いております。例えば睡眠の問題でいえば、3歳児では、9時間未満の子は11時間以上寝た子の1.6倍の肥満のリスクがあると言われていまして、子供の両親も肥満の場合は、およそ80%の高い確率でその子供も肥満になる傾向があるとされています。幼

児期、学童期の肥満は、そのうちの約80%が大人になつても肥満に移行していくということで、将来の健康に大きな影響が出てくるのではないかなという思ひがあつて、今回質問させていただきました。

本当に幼児期については、それぞれの年齢の段階に応じて調査もされていますし、いろいろなところでの取り組みは理解しているところではあります。私が心配しているのは、幼児期から学童期にかけてどういうふうな取り組みをされているのかなという思ひがありましたので質問させていただきました。

答弁の中で、例えば小学生を対象に料理教室を開催したり、それから「びほろっ子わくわく通学合宿」での料理実習とか、いろいろ取り組まれてはいるようなのですけれども、ほとんどごく一部ということなので、全体的に取り組めるようなそういうものを考えてはどうかというふうに思ひますので、そこら辺の取り組みについて具体的にということにはならないかもしれませんが、今後に向かって、そういう肥満対策のためにどんな方法ができるのか。私も提案しながら質問させていただきたいと思ひておりますけれども、町の方針としてはどのような方向で進めようとしているのかお聞かせいただければというふうに思ひます。

○議長（古館繁夫君） 民生部長。

○民生部長（藤原豪二君） 答弁の中でも述べておりますけれども、子供の発育状況、それに依つてそれぞれ私どもも家庭と連携しながら対策をとつております。例えば小学校に上がることになると、学校活動の中でそういうような取り組みがなされるのかなというふうに考えております。教育委員会で行っている部分についても、私どもから栄養士が行きまして、そしてそれは学校教育の中の補完的なものではありますけれども、いろいろなチャンネルを持って授業をやつていこうというふうなことで考えております。やはり家庭、保護者の方々の御理解、健康に対する理解をしていただくことがやはり重要でないか

なというふうに思っております。

私どもの健康増進計画の中に、バランスのよい食事であるとか、それから体を動かすこと、そして家庭の中でのコミュニケーション、これを目標に掲げておりますので、それを推進してまいりたいというふうに考えております。

○議長（古舘繁夫君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 健康増進の中での取り組みというのは限られてくるのかなというふうに思っているのですけれども、やはり今、町でそういう計画を立てているという意味では、やっぱり家庭に働きかけるしかないかなというふうに思うのです。

子供たちは、自分たちで例えば今はお小遣いも持っていますから、おやつでもジュースでも家へ帰ったらふんだんにそういうものはとれると思うのです。だけど、子供はそれでセーブがきくものときかないものがあると思うので、やっぱり親に対しての働きかけ、増進計画という健康のための計画というのは行政側のほうである意味働きかけていかないと、なかなか難しいのではないかなというふうに思います。

そういう意味で、今どうこうというわけではないのですけれども、せっかくそういう計画があるのでしたら、もっと幅を広げていただいて、活動していただきたいなというふうな思いで今回質問をさせていただきましたので、食育というのは本当に大事なことで、答弁の中にもありましたけれども、お父さんのほうが欠食が多くなってきているという現実もあるようなので、そこら辺のことも家庭の中でしっかり取り組めるような、そういうものを今後考えていただきたい、取り組んでいただきたいという思いを込めて、私の質問は終わらせていただきます。

○議長（古舘繁夫君） 民生部長。

○民生部長（藤原豪二君） テレビではおいしいもの宣伝も競ってやっております、なかなか難しい問題もございます。

ただ、その中でも健康問題もいろいろな場面で取り上げられておりますので、私どもとしましては、家庭、保護者にそういうことを御理解いただいて、そしておっしゃるとおりあらゆるチャンネルで広報したり、それからそういう情報を流して、いろいろな活動、支援してまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（古舘繁夫君） 以上で、9番坂田美栄子さんの一般質問を終わります。

これで、本日の一般質問を終わります。

◎延会の議決

○議長（古舘繁夫君） お諮りします。

本日の会議は、これで延会いたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古舘繁夫君） 異議なしと認めます。

したがって、本日は、これで延会することに決定しました。

◎延会宣告

○議長（古舘繁夫君） 本日は、これで延会します。

御苦労さまでした。

午後 4時28分 延会

美幌町議会議長

署名議員

署名議員